

タイ、ASEANの今がわかるビジネス・経済情報誌『アレイズ』

ArrayZ

進化すべし、変化すべし

タイで活躍する

外国人

— 立ち位置を探る —

野村総合研究所タイ

タイ、アセアンの自動車ビジネス新潮流を読む

ASEAN×BUSINESS×PERSON

XQUEST (Thailand) Co., Ltd. 陽田伸行氏

5

M A Y
2019 Vol.89

FREE

インセンティブ旅行、研修旅行、社員旅行などの団体旅行は

H.I.S.におまかせください!



おまかせ
1

今人気の訪日旅行もタイ国外へのご旅行も海外支店70カ国159都市271拠点のワールドワイドネットワークで、皆様のご旅行をサポートさせていただきます!

おまかせ
2

タイ国内での式典・会議・パーティーなどもH.I.S.におまかせください。宿泊手配、車両手配、会場手配、エンターテインメントの手配など、ワンストップサービスでお客様の業務効率アップにつなげます!

海外出張・業務渡航



インセンティブ旅行



MICE(会議・研修会)



社員旅行・研修旅行



海外視察・学会・見本市



福利厚生旅行



スタッフパーティーや
社内報授で
H.I.S. バウチャーを
是非活用ください!



タイ人向け/日本人向け商品を多数取り揃えております。ツアー・ホテル・航空券のみならず、ゴルフやオプションツアー等にもご利用いただけます。

※H.I.S. 一般店舗(アソーク店・シーロム店・サイアム店など)でのご予約は対象外となりますのでご注意ください。

H.I.S. TOURS CO., LTD. (法人団体営業部)

【バンコク】

☎ 02-022-0950(日本語)/02-022-0951(タイ語)

✉ tha-corporate@his-world.com

☎ 平日(月~金)9:00~17:30 / 土曜9:00~17:00 / 日曜・祝日 お休み

【シラチャー支店】

☎ 02-264-8710

✉ tha-srco-sales@his-world.com

☎ 平日(月~金)9:00~17:30 / 土曜9:00~12:00 / 日曜・祝日 お休み

H.I.S.
Love, Peace, TRAVEL

www.his-bkk.com/hojin

記念式典、開所式、
記念パーティーも
おまかせください。



はじめに

従業員の賃金からどのようなものを控除して良いかは、あまり意識が払われていないことが多いと思われる。しかし、労働者保護法では、賃金から控除できるものについて限定して規定しており、注意が必要である。そこで今回は、タイにおける賃金控除について紹介する。

員の署名付きの書面同意を得なければならぬ(労働者保護法第77条。例えば、積立基金(Fロビデントファンド)は、労働者保護法第76条1項(5)の「積立基金」に該当し、控除可能であるが、実際に控除を行う場合、事前に従業員の署名付きの書面同意を得なければならぬ。雇用時点で所得税や社会保険料以外の賃金控除が想定される場合には、その旨を雇用契約書に記載しておいた方が良いでしょう。

知らなきや損する タイビジネス法務

インテリジェンス・リレー連載

従業員の 賃金からの控除

労働者保護法第76条1項は、会社が賃金から控除できる金銭を限定的に定めている。具体的には、従業員の所得税や社会保険料の支払い、労働組合規約に基づく労働組合費の支払いなどであるが、ここで定めているもの以外の賃金控除は法律上認められない。

また、所得税や社会保険料の賃金控除は別として、賃金控除をするためには、原則として事前に従業

これらの賃金控除に関連して、以下の2つの裁判例を紹介したい。一つは、賃金の控除は従業員本人に関するものでなければならぬと判断したもの、もう一つは、個人的な債務についての賃金控除は第76条の範囲外と判断したものである。

まず前者の裁判例は、雇用契約書上で、従業員の配偶者(この配偶者も、当該従業員と同じ会社で働いていた)が、会社に対して不法行

為を行った場合、当該従業員の賃金から(その配偶者が行った行為による損害を控除する旨規定されていたが、従業員がこの控除は認められないとして裁判所に訴えた事例である。最高裁はこの契約書の規定について、第76条1項(4)に該当せず無効であると判断した。

労働者保護法第76条1項(4)は、従業員本人の故意又は重過失により生じた会社の損害については賃金から控除できる旨定めている。最高裁としては、条文の規定どおり「賃金控除は、従業員本人に関するものでなければならぬ」との判断を示したものと考えられる。

これらの裁判例からは、最高裁が賃金の控除を制限的に考える一方、労働に関連して生じる債務と他の債務とを明確に区別しようとする姿勢が伺える。あまり意識が払われにくい賃金控除であるが、会社としては、気軽に賃金から差し引けると思わず、賃金から控除ができる場合はかなり限定されているものと理解しておくべきであろう。

TNY 国際法律事務所
日本国弁護士 藤原 杯花

2017年1月よりタイ、TNY 国際法律事務所にて勤務。TNY 国際法律事務所は、日本人弁護士2名が共同代表を務める法律事務所であり、会社設立から規制調査、契約書のリーガルチェック、商標登録申請などのサービスを提供している。

URL: <http://www.tny-legal.com/>
Contact: info@tny-legal.com



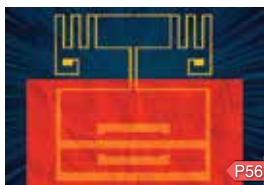
05

2019
May

CONTENTS



P40



P56

ArrayZマガジン 5月号 Vol.89

2019年5月10日

発行・GDM (Thailand) Co., Ltd.
57, Park Ventures Ecoplex,
12th Fl. Unit 1211, Wireless Road,
Lumpini, Patumwan, Bangkok 10330
発行人・高尾博紀

Contact us

本誌、広告に関するお問い合わせ
ad@gdm-asia.com (Japanese・Thai・English)
www.arrayz.com
086-513-7435 (高尾)、097-137-4831 (内場)

【無料定期配送 募集中】

ご希望の方は、件名を「無料定期配送希望」として、住所（郵便番号）、電話番号、氏名（日本語・英語）、年代、在タイ歴をご記入の上、以下までお申し込みください。

gdm-info@gdm-asia.com

※郵送はタイ国内に限らせていただきます。

マークの見方

MAP 地図掲載場所、エリア
住 住所
☎ 電話番号
🕒 営業時間
休 定休日
🏠 個室
📠 クレジットカード
📶 WIFI
🚗 駐車場

著作権はGDM (Thailand) Co., Ltd.に属します。
本誌に掲載されている記事、写真などの無断掲載、
複写、転載を禁じます。
Copyright by GDM (Thailand) Co., Ltd. 2019



- 10 【連載】野村総合研究所
タイ、アセアンの自動車ビジネス新潮流を読む
- 11 ASEAN×BUSINESS×PERSON
XQUEST (Thailand) Co., Ltd.
陽田伸行氏
- 14 タイで活躍する外国人
～立ち位置を探る～
- 32 【連載】元外資系投資銀行アセットマネジャーが分析する！
バンコク不動産投資最新動向
- 40 GDMがご紹介する最新の注目オフィス物件
- 42 【連載】ArrayZ×KASIKORNBANKコラボ企画
カシコン銀行経済レポート
- 52 Japan Business Press
- 56 TELESCOPE
未来を創るナノテクのチカラNO.63
- 59 Book Review 社長が紹介する、一冊
Matsunaga (Thailand) Co., Ltd.
早矢仕真史氏
- 60 注目のレストラン

リアルな情報を発信

時事速報バンコク版

コンテンツを
一部紹介！

戦闘と停戦。和平が繰り返された14末年に当
時のアキノ大統領が「パンサモロ（イスラム教徒の
国）基本法」以下「基本法」の導入を表明した。
既得権益を失う勢力の反対もあり、法成立は
難航したが、16年にミンダナオ島ダバオ市が地盤
のドゥテルテ大統領が就任。18年7月に成立した。
基本法によると、「自治政府」は議会制民主主
義に基づき、独自の議会と首相、予算の立案、執行
権を持つ。現在の「自治区」から権限が拡大すると
見込まれる。22年に発足する予定だが、それまで
に三つの重要なステップが組まれた。
二目は住民投票。基本法への賛否や自治政府へ
加入するか否かを問うもので、1月と2月に対象
地域で行われた。投票前日に裁判官宅で手投げ
弾が爆発する事件は起きたが、混乱や大きなトラ
ブルはなかった。
投票によって領域が画定した。部の自治体が増
入を見送ったものの、自治政府の管轄下に入る住
民数は約400万人に上る。
これを受け、二目的のステップに当たる「暫定政
府」が2月下旬に発足した。自治政府が発足する
までの移行作業を担う組織で、自治区から業務
を引き継いだ。
トップの暫定首相には、最大の武装勢力「モロ・
イスラム解放戦線(MILF)」のムラド議長が就
いた。
※の記事は時事通信社の提供によるものです。2019年4月1日掲載。

時事通信 特派員リポート
「フィリピン」半世紀の紛争、終結へ着々
イスラム自治政府22年発足(マニラ支局 神原 康益)

Vol. 41

正念場はこれから

最終ステップは22年に行われる通常選挙だ。現
在までのプロセスは順調に進んできたが、今後の懸
念や課題は少なからずある。まず、紛争に関わった
イスラム武装勢力が一枚岩ではない。MILFの他
に、モロ民族解放戦線(MNLF)、アブ・サヤフ、パン
サモロイスラム自由戦士(BIFF)、マウテなどが
存在。戦闘を続けている組織もある。
「新政府の管轄に入る地域では、基本法成立の
5日後に国軍関係者ら10人が死亡する爆発事
件が発生。住民投票の後に教会のミサ参列者ら
20人超が死亡する爆弾テロが起きた。いずれもア
ブ・サヤフの犯行とみられている。
MNLFの中には、基本法に同意していないグ
ループがある。MNLFのミズアリ議長は3月、ドゥ
テルテ大統領との会談で、自治政府ではなく連邦
制の導入を要請。「実現しなければ戦争を起す」と
と脅したという。また、暫定政府のメンバーとして
2月末までに指名された76人中、MILFの出身
者が40人上ったのに対し、MNLFはわずか5
人にとどまり、不満を残した可能性がある。
自治権拡大と引き換えの武装解除も大きな課
題だ。総勢で3、4万人に上るとされる「戦闘員」
には、普段は農業などに従事する民兵が少なから
ず含まれるとみられ、銃器の引き渡しは難航が予
想される。
暫定政府の統治能力も問われる。ムラド議長は武
装勢力を率いていたが、旧自治区の官僚を使いこな
す行政手腕は未知数だ。地域全体の利益を考え、調
整を図らなければならない場面は多々出てくるだろ
う。50年紛争に終止符を打てるのか。正念場を迎え
るのはむしろこれからだ。

時事速報バンコク版

月額 3500B(税込)

JIJI PRESS



時事通信社

1 カ月間の、
無料トライアル受付中！

お申込みは、「バンコク時事」で検索！(画面左上、無料トライアルフォームをご入力ください)
お問合せは、①E-mail: Bangkok@thaijiji.com ②Tel: 02-236-6628

タイ国時事通信社 JIJI PRESS (THAILAND) CO., LTD.

1 最新ニュースを
毎日2回お届け！
2 会員サイトで1999年以降の
タイニュースも！
日本・アジアの記事も検索！





工業団地大手WHA、「イースタン・シーボード3」販売開始

総合不動産開発大手WHAコーポレーションの子会社WHAインダストリアル・ディベロップメントは4月1日、バンコク市内で東部チョンブリ県ノンヤイ地区に位置する「イースタン・シーボード工業団地3 (ES3)」の工業用地の販売を開始したことを明らかにした。総面積は2,198ライ(1ライ=1,600平方メートル)。

バンコクから国道3245線と344線がアクセスができ、同社最大の工業団地である「イースタン・シーボード工業団地1」および「イースタン・シーボード工業団地2」に比べて、10キロ、レムチャパン/深海港まで46キロと利便性が高い。



日中ビジネス協力に関するワークショップ、第1弾をタイで開催

中国国際貿易促進委員会(CCPIT)と、第三国市場協力に関する覚書(MOU)を締結しているジェトロは4月2日、第一弾としてバンコク市内で「タイにおける日中ビジネス協力に関するワークショップ」を共催した。

3カ国の政府機関と民間企業がタイの産業高度化を促進する東部経済回廊(EEC)での日中協力の可能性や、政府系金融機関による支援策、スマートシティにおけるビジネス機会など、プレゼンテーションを通じて300人を超える参加者に紹介。午前中には民間企業(日本6社、タイ1社、中国5社)の代表者が登壇し、製品・技術をアピールした。



住友林業、高級コンドの販売開始

住友林業は4月18日、現地企業と共同開発した高級分譲コンドミニアム「Hyde Heritage Thonglor(敷地面積4,000平方メートル、地上44階建て総戸数311戸)」の販売を4月から開始すると発表した。タイで手掛ける初の不動産分譲プロジェクトで、コンセプトは「Timeless(時を経るほどに深み増す豊かな住まい)」。

BTS(高架鉄道)トンロー駅から徒歩圏内の高級住宅地に立地。利便性に優れ、付近には多くの日本人も居住しており、大通りに隣接する希少性の高い、地域のランドマークになると期待される。



飲食ハチパン、タイ子会社に増資

ラーメン店などを運営するハチパンは4月8日、タイで食材などの輸出入事業を展開する現地法人ハチパン・トレーディング(タイランド)の資本金を400万バーツ増資し、1,000万バーツにすることを明らかにした。

同現法はスープとタレの供給を管理するために2005年9月に設立されたが、外国事業法により、出資比率が50%未満に制限されていた。その後、外資規制が改正され、タイ投資委員会(BOI)の認可を取得することで外資比率100%が可能となった。



デュシタニ、セントラルと大型複合施設開発へ

タイ屈指のホテル・不動産開発企業デュシタニは4月1日、不動産開発大手セントラル・パナと共同で大規模な複合施設(Dusit Central Park)をバンコク中心地で開発すると発表した。

総事業費は367億バーツで、今年1月に閉館した旗艦ホテルの跡地(敷地面積44万平方メートル)を再開発、2024年にバンコクの新たなランドマークに生まれ変わる予定だ。開発は最新鋭の施設を兼ね備えた「デュシタニ・バンコク・ホテル(39階建て、部屋数250室)」に次いで、オフィスビル・商業施設、超高層コンドミニアムと3段階で行われる。



「Mfair バンコク2019ものづくり商談会」開催へ

アセアン最大級日系商談会「第6回 Mfair バンコク2019ものづくり商談会」が6月19～21日にバンコク国際展示場(BITEC)で開催される。タイでビジネス展開を図る日系を主とするアジアの製造企業と、タイの製造企業が集まるマッチングイベントで、出展社180社、来場者1万人を見込む。製造業向け総合展示会「Manufacturing Expo 2019」と併催される。

主催者は大きな3つの特徴として△来場者も無料参加できる事前マッチング△大手バイヤー企業の多数出席イベント・セミナー・交流会など、様々な目的で幅広い人が集まる一を挙げる。



上智学院、教育支援事業を行う現法設立

上智大学などを運営する上智学院は4月17日、教育研修支援事業を行う現地法人「Sophia Global Education and Discovery Co., Ltd.」をバンコクに設立し、5月1日から事業を開始することを明らかにした。

日本人学生・生徒がメコン地域を含むASEAN諸国をフィールドとして学ぶ研修、スタディツアーの企画・実施、ASEAN諸国から日本への留学支援、広報活動などを軸として活動。国際貢献への高い志を持つ人材育成という同学院の使命の具現化を理念に掲げ、特色と個性ある事業の企画・実施を担う考えだ。



モスバーガー、現地パートナーと店舗拡大へ

「モスバーガー」を展開するモスフードサービスは4月3日、経済成長が著しいタイで出店を加速させることを発表した。タイの電子部品メーカー、KCEエレクトロニクスのビターン社長兼最高経営責任者(CEO)からの出資を受け入れ、現在展開する8店舗を今後5年間で45店舗まで拡大する方針だ。

パートナーとなるビターン氏は、個人でコスメブランドやアパレルブランドを多数手掛けるなど、マーケティング力や店舗開発力には定評のある有名な若手経営者の一人。モスフードサービスは2007年にタイ1号店を出店した。

Exhibition Information

2019 注目の展示会

主な展示会

展示会名	日程	概要	会場
Thaifex-World of Food Asia 2019	5月28日(火)～6月1日(土)	食料・飲料、小売業など食品にかかわる総合展示会 URL: https://thaifexworldoffoodasia.com/	IMPACT
Manufacturing Expo 2019	6月19日(水)～22日(土)	自動車部品、金型、アセンブリ、オートメーション・表面技術などの展示会 URL: https://www.manufacturing-expo.com/	BITEC

ポンプ、バルブ、パイプ関連製品の展示会

Pumps & Valves Asia 2019

日程: 6月5日(水)～8日(土)
会場: BITEC
URL: <http://www.pumpsandvalves-asia.com/>

電子商取引・OEM製造などの展示会

e-Biz & OEM Manufacturer Expo 2019

日程: 6月6日(木)～8日(土)
会場: BITEC
URL: <http://www.oemexpo.com/>

包装・食品加工機械などの展示会

PROPAK ASIA 2019

日程: 6月12日(水)～15日(土)
会場: BITEC
URL: <https://www.propakasia.com/ppka/2019/>

投資・金融商品などの見本市

Money EXPO

日程: 5月16日(木)～19日(日)
会場: IMPACT
URL: <https://www.moneyexpo.net/>

ペット関連の展示会

Pet Expo Thailand 2019

日程: 5月30日(木)～6月2日(日)
会場: BITEC
URL: <https://www.petexpothailand.net/>

バイオ燃料などエネルギー関連の展示会

Asean Sustainable Energy Week 2019

日程: 6月5日(水)～8日(土)
会場: BITEC
URL: <http://www.asew-expo.com/>

会場情報

Bangkok International Trade & Exhibition Centre (BITEC)

88 Bangna-Trad Road (Km.1), Bangna, Bangkok 10260
Tel: +66(0)2-726-1999, +66(0)2-366-9797
www.bitec.co.th

IMPACT MUANG THONG THANI

99 Popular Road, Banmai Subdistrict, Pakkred District, Nonthaburi 11120
Tel: +66(0)2-833-4455
www.impact.co.th

Queen Sirikit National Convention Center (QSNCC)

60 New Rachadapisek Road, Klongtoey, Bangkok 10110
Tel: +66(0)2-229-3000
www.qsncc.com/en/

セミナー情報などを『ArayZ』に掲載できる

ArayZ Information Board

掲載を希望する方は件名を「セミナー告知希望」として、まずは gdm-info@gdm-asia.com までご連絡ください。

毎月20日締め切り、翌月10日発行のスケジュールです。

※掲載にあたり、セミナーで『ArayZ』を配布していただくことが条件になります。

※掲載応募多数の場合は、ご遠慮いただくことがあります。

NEW

タイの税務の基礎知識 ①～実務中級編～

日程: 5月22日(水)14:00～17:00
会場: パーソネルコンサルティング社セミナールーム
費用: 1,500バーツ
講師: 弘昌タチ(米国会公認会計士)
／MD of ProMission Co., Ltd.)
申込／詳細: takahashi@personnelconsultant.co.th

ビジネス・経済情報なら

ArayZ

つらい 体の痛み



ハノイ出張者の方 痛みはここに置いて身軽にお帰下さい!!

痛みに悩まずすぐ予約!

☎ +842439392525 WEB予約はこちら

GF, Sun Red River building, 23 Phan Chu Trinh Str, Hoan Kiem Dist, Ha Noi

OPEN 9:00-21:00 (入店 20:00) 60Min 660,000VND 90Min 980,000VND ※初回 20分無料の施術がつけます。



筋肉、筋膜、関節
Japanese Body Conditioning
KIN.MAKU LAB.
筋膜ラボラトリー

ASEAN+ 自動車・二輪産業ニュース

モーターショー、成約台数は微増 マツダ、今年は7.5万台目標 スバル車の工場、稼働開始

自動車・二輪車の展示会「第40回バンコク国際モーターショー2019」が3月27日～4月7日、バンコク郊外のインバクトアリーナで開催された。自動車の成約台数は、前年比3.3%増の3万7,769台と2年連続で増加し、日系ブランド(トヨタ6,110台、マツダ5,211台、ホンダ4,910台、三菱自動車3,019台、いすゞ2,715台)が上位を独占した。

主催者のグランプリ・インターナショナルによると、スポーツユティリティ車が全体の3割を占めた。さらに電気自動車メーカー2社(日系FOMMとエナジー・アプソリュート社の子会社ブランド、マイン・モビリティ)がそれぞれ1,666台、4,500台(タクシー含む)だった。来場者数は約160万人で前年から微減した。



マツダ・セールス(タイランド)は4月10日、バンコク市内で行った記者会見で2018年度(18年4月～19年3月)の国内販売台数が前年度比25%増の7万468台だったと発表した。チャンチャイ社長によると、市場シェアは6.6%となり、マツダにとってタイは世界で6番目の大きな市場に成長した。「年初から各自動車メーカーは積極的な動きを見せており、マツダも新モデル6種を投入する」と、今年のタイ自動車市場は非常に興味深いものになると予測する。販売目標台数は7万5,000台に設定した。

18年度に最も人気があったのが、サブコンパクト車の「Mazda 2」。販売台数は4万8,119台と前年度比36%増と、同セグメントで11ヵ月連続してトップを維持した。

スバルブランドの自動車を販売する香港証券取引所上場のタン・チョン・インターナショナルは、バンコク東郊ラクラバン工業団地内に建設していた組立工場(敷地面積10万平方メートル、投資額50億バーツ)が完成したことを明らかにした。東南アジアで人気のスポーツ用多目的車(SUV)「フォレスト」を生産し、年内に6,000台の出荷を予定している。タイ国内だけでなく、マレーシア、ベトナム、カンボジアに輸出を行う考えだ。

タイには日系自動車・部品メーカーが集積していることから、同社とスバル(旧富士重工業)は2017年、合弁会社タン・チョン・スバル・オートモーティブ(タイランド)を設立。同工場の生産能力を徐々に増強し、5年以内に4車種の生産を目指す。



タイの自動車生産・販売台数／関連輸出額(2019年3月)

《概要》

	2019年3月	前年同月比増減%	2019年1～3月累計	前年同期比増減(%)
生産(台数)	198,821	1.8%	561,487	4.0%
国内販売(台数)	103,164	8.5%	263,549	11.2%
輸出(CBU、台数)	117,708	6.1%	299,841	1.6%

《国内販売台数》

	2019年3月	前年同月比増減%	2019年1～3月累計	前年同期比増減%
乗用車	40,061	15.2%	102,620	13.9%
商用車				
(含1トンピックアップ、SUV)	63,103	4.6%	160,929	9.5%
1トンピックアップ	52,080	7.9%	132,705	12.2%
合計	103,164	8.5%	263,549	11.2%

《生産台数》

	2019年3月	前年同月比増減%	2019年1～3月累計	前年同期比増減%
乗用車	77,667	-4.0%	225,517	1.8%
バス	41	70.8%	113	31.4%
ピックアップ				
1トン以下ピックアップ	0	-	0	-
1トンピックアップ	118,286	6.0%	328,338	5.8%
2トピックアップ	32,372	1.2%	86,679	0.5%
4トピックアップ	70,765	16.0%	200,986	14.1%
PPV	15,149	-18.3%	40,673	-15.2%
5トン以下トラック	590	-19.9%	1,453	-27.6%
5-10トラック	382	66.8%	991	52.9%
10トン以下トラック	1,855	2.7%	5,075	-0.2%
合計	198,821	1.8%	561,487	4.0%

《自動車関連輸出額》

(単位:100万バーツ)

	2019年3月	前年同月比増減%	2019年1～3月累計	前年同期比増減%
完成車(輸出額)	59,785.6	1.5%	149,655.5	-2.3%
(台数)	117,708	6.1%	299,841	1.6%
エンジン	3,319.0	-2.5%	8,297.6	-12.7%
部品	18,264.7	-2.2%	50,231.7	-3.3%
スベアパーツ	2,179.6	-31.3%	5,856.5	-36.7%
合計	83,548.9	-0.7%	214,041.3	-4.4%

[出典:タイ工業連盟、タイ自動車インスティテュート、Toyota Motor Thailand Co., Ltd.、報道各種]

オフィスで美味しいコーヒーを飲みませんか？

- 一杯ずつ豆から挽いた本格的なコーヒーが、オフィスで簡単にいつでも楽しめる
- 手軽に始められる無料レンタル(コーヒーマシンの機種によってわずかなレンタル料金が発生)
- 故障時も安心、無料修理対応(発生する費用はコーヒー豆や消耗品のみです)
- 定期無料メンテナンス、クリーニング

2016年12月の会社設立以来現在、バンコク中心に200社以上の企業様にご利用いただいております。多くの企業様から信頼されている弊社のサービスを是非ご利用ください。

JBEVERAGE

COFFEE SERVICES

JBEVERAGE (THAILAND) CO., LTD.

571 RSU Tower 7th Floor, Sukhumvit31, Sukhumvit Road, Klong toey Nua, Wattana,Bangkok 10110 Thailand

TEL : +66 (0) 2-258-4915-7 / 098-432-5850 (Takazoe) Mail : takazoe@jbeverage.com (Takazoe)

HP : <http://jbeverage.com>

まずはお試しから！

タイの物流倉庫・賃貸倉庫検索サイト

Find Warehouse Thailand

タイ王国 77 県エリア、バンコク、シラチャー、ラヨン、他、各県にある主要工業団地の賃貸倉庫、営業倉庫の検索が可能。倉庫オペレーションに必要な機材、サービスの専門業者もご紹介しています。



サイトの倉庫情報から直接メール、電話で所有会社へご連絡頂けます。サイトご利用による会員登録、利用手数料、成約手数料は一切掛かりません。

サイト内は英語、タイ語、日本語で検索可能です！



URL : <http://www.find-warehouse.com>
TEL : 064-934-9714 (Ms.Supeephat / タイ語・英語)
E-Mail : info@find-warehouse.com

Lydex

バンコクの不動産

買 売 借 賃
は
Lydex に!

- ✓ 不動産投資のご相談も承ります。
- ✓ リースホールド物件等 幅広いリース物件もご案内します。
- ✓ 宅建有資格者がトータルサポートします。

売却物件大募集!

(お問い合わせ)

☎ 日本人直通 061-979-0094
✉ info@bkk-lydex.com
🌐 <https://bkk-lydex.com>



XQUEST (Thailand) Co., Ltd.

陽田 伸行 ● ようだ のぶゆき

ゼロからイチを生み出す創造力



より大きなスケールのビジネスをしたいと、2014年に潜在性を秘めたタイに拠点を移した陽田氏。前年7月から、日本政府がタイ人のビザ免除措置を開始したことで、訪日観光客が急増。

その追い風に乘って立ち上げた日本渡航者向けのプリペイドSIMカード「SUGOI SIM」事業が、日本の大手通信会社の協力もあり、軌道に乗った。

「ただ、カードの販売で利益を上げるつもりはありませんでした。利用者の個人データを取

人材紹介の新たな
ビジネスモデル

「働き方の仕組みが変化して

集し、同じ属性の方々が集まるコミュニティを作ったかったのです」と語る。

さらに、これらの属性からターゲットとする消費者のデータをふるいにかけて分類することで調査対象者を絞り込むことができ、より効果的なマーケティング調査に活用できると二歩先を読んでいた。

その間に日本で行っていた中古パソコン販売事業を売却したほか、「SUGOI SIM」を三井住友海上系の保険大手MSIGインシュアランス(タイランド)と提携して海外旅行保険とセット販売。

間髪を入れずに、先述のデータ(タイ人3万人分)を活用したマーケティング支援サービスを某東証1部上場会社と開始。市場調査大手企業とは、日本を訪れたタイ人の経験を調査する業務で提携した。

いる」と、現在は優秀なタイ人秘書を顧客企業にマッチングするオンラインサービス「Cloud Hisho」を展開中。登録している秘書は社会人経験のあるフリーランスで、複数の企業のアシスタント業務全般を同時に行うが、「非常に能力が高く、日本語能力にプラスアルファの付加価値を提供しています」と説明する。

海が好きで旅行で心を癒すという陽田氏は「次は爆々と太陽の降り注ぐブラジルに行きたい」と渴望する。万、日頃はジムで筋肉トレーニングを欠かさず、ビジネスマンとしての魅力を上げる努力も怠らない。

Cloud
Hisho

XQUEST (Thailand) Co., Ltd.
URL: <http://www.xquest-jp.com>
CloudHisho: <https://cloudhisho.com/>
E-mail: ceo@xquest-jp.com

タイ、アセアンの 自動車ビジネス新潮流を読む

～好評につき、シリーズ継続!～

第17回

インドネシアのEVバッテリーの拠点 化の野望と中国リチウムイオンバ ッテリーメーカーの進出(後編)

執筆: 野村総合研究所タイ



マネーjing・ダイレクター
田口 孝紀



シニアコンサルタント
山本 肇

アセアンでのEVサプライ チェーン構築を目指す中国 メーカー

インドネシアでの現在の具体的な生産計画はリチウムイオン電池の原料の生産からスタートし、リチウムイオンバッテリーの量産を実現するまでには相当の時間と苦難が見込まれる。

バッテリーの量産化のためには、さらに数千億円の追加投資が必要であると同時に、低い歩留まりで安定生産する量産技術の移転には時間を要するからである。

しかし、当プロジェクトが成功した暁には、世界最大の中国系リチウムイオンバッテリーメーカ

である寧徳時代新能源科技股(CATL)がアセアンのxEVのキーデバイスを掌握することが想定される。

モロワリ県の原料精錬会社の合弁会社5社のなかに、CATLの子会社の邦普循環社も加わっており、電池生産には確実にCATLが参画すると見込まれるからだ。

その一方で、EVに力を入れる五菱汽車や東風汽車等中国系自動車メーカーがインドネシアに続々進出しており、CATLと連携すれば、同国の自動車産業政策に対する中国メーカーの影響力が高まることが予想される。

インドネシアで日系メーカーは95%以上のシェアをもち、同国の

政策に対して大きな発言権を確保してきたが、中国メーカーの参入で環境が変化しつつある。

この地域でxEVをめぐる日・中・欧の主導権争いが今後激化するなかで、デバイスメーカーを含む日系メーカーは、インドネシア及びアセアンでのxEVのサプライチェーンをどう構築するのか、大胆な決断を迫られているといえよう。



Cariorama 日本法人提供

(ArayZ 6月号に続く)

NRI 未来創発
Dream up the future.

野村総合研究所タイ

《業務内容》

経営・事業戦略コンサルティング、市場・規制調査、情報システム(IT)コンサルティング、産業向けITシステム(ソフトウェアパッケージ)の販売・運用、金融・証券ソリューション
399, Interchange 21, Unit 23-04, 23F, Sukhumvit Rd., Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok 10110
TEL: 02-611-2951 URL: www.nri.co.jp

「本質的な部分」

①問題点：関連会社間取引の価付けは親会社が自由に決めることが可能

自由な値決めによって日本に利益を付けるか、タイに利益を付けるかという恣意的な利益操作が可能となります。このような恣意的な利益操作を行わせないために移転価格税制が整備されました。

②検証方法：価格の検証は第三者が利用している価格又は第三者の利益率によって検証

「親会社の恣意的な値付け」と対称にあるものが「第三者による値付け」です。そのため移転価格税制における検証とは、関連会社間取引の価格（又は利益率）が第三者取引の価格（又は利益率）と同様

③課税方法：グループ内取引の価格と第三者取引の価格に差異があれば、その差額に対して課税

移転価格課税はその追徴課税額が厳格になる傾向にあります。例えばタイ子会社（売上高12億バーツ）が日本親会社に利益を移転していると、タイ税務当局から各年の売上高につき5%の更正を受けたとすると、M&Aで3千万バーツ（年間売上）程度の税金を支払わなければなりません。

④対応策：移転価格ポリシー及び移転価格ドキュメントの作成

税務当局と戦うためには税務調査（移転価格調査）において反証できる書類を用意しておく必要があります。ポイントには利益操作を排除した理論構築（移転価格ポリシー）があり、そのポリシーに則ってビジネスを行い、その結果の決算数字に問題がない移転価格ドキュメント」というストーリー

聞きたくても聞けなかった、タイの税金事情 「移転価格税制」後編

だと証明することにあります。

があることです。

つまり移転価格ドキュメントを作成するだけではなく、将来の移転価格リスクをどのように軽減していくかの検討（移転価格ポリシー）が多額の移転価格課税を受けないために非常に重要となります。

J Glocal Accounting Co., Ltd.
Managing Director

坂田 竜一

大学卒業後、証券会社に特化した会計事務所勤務を経て2009年タイ、大手日系会計事務所5年勤務後、日系金融機関ほか多くの日系企業の会計・税務・監査業務に従事。2013年12月、J Glocal Accounting Co., Ltd.を設立、タイと日本の会計・税務の専門家として日系企業へのサポートを行う。



JGA

J Glocal Accounting Co., Ltd.

www.jga.asia

言葉、文化を超えてグローバル日系企業が
本業に専念できる環境を提供します。

業務内容

税務代行 / 月次決算、損益計算書作成 / 税務相談、コンサルティング
各種税務申告書作成 / 監査、社会保険業務
スポンサー監査（課税課金、フォーアパシフィック、M&A等）

Thai Office

10/183 (2402) 24Floor, The Treedy Building,
Sukhumvit Soi 13. TEL: 02-168-6225

Japan Office

<はらしま会計事務所>、2006年7月設立。日本国内の税務業務及び各種コンサルティングの他、タイ進出企業の日本本社向けに総合コンサルティングサービスを提供。
J Glocal Accountingはの日本オフィスとしての役割を担う。



M&A Accounting and Tax Co., Ltd.

「数字が紡ぐ絆を大切にします」

- 会計税務コンサルティング
- 一括代行

会計記帳・税務申告・給与計算・社会保険業務などトータルにサポート。税務署とのトラブル対応も。

M&A Security Guard Co., Ltd.

「親身」という品質を目指します

- ガードマン派遣
- 監視カメラシステム

ガードマン派遣、監視カメラシステム・24時間体制の監視サービス、防犯・防災警備、VIP警備などの総合警備サービスを提供・提案いたします。

M&A Advisory Co., Ltd.

「心に残る仕事为目标です」

- 各種事業コンサルティング
- 許認可申請代行

会社設立、BOI申請、ビザ・労働許可取得申請、各種登記申請などサポートいたします。

新会社 ACTIVIO Co., Ltd.

「あなたの会社をIoTの力で支援します」

- IoTコンサルティング
- 無線装置の認証取得・輸入販売

IoTの導入に関するご相談から、導入に必要な無線装置の認証取得や輸入販売を行っています。お気軽にお声がけ下さい。

あせらず、あわてず、あきらめず。

【お問い合わせ】

M & A Group

TEL: 02-632-0900 ~ 2

E-MAIL: infojp@m-agroup.com

HP: www.m-agroup.com

M&A Groupでは、
3つの「あ」を大切にしています。



Lydex

バンコクの不動産

コンドミニアムの
購入 売却 なら
リデックスに
お任せください

- ☑ 不動産投資のご相談も承ります。
- ☑ リースホール物件等
幅広いリセール物件もご案内します。
- ☑ 宅建有資格者がトータルサポートします。

賃貸アパートのご紹介もお任せ下さい

【お問い合わせ】

☎ 日本人専用 061-979-0094

✉ info@bkk-lydex.com

🌐 https://bkk-lydex.com

「有益情報をブログで日々発信！ぜひご覧下さい」

つら～い 体の痛み



ハノイ出張の方 痛みはここに置いて身軽にお帰り下さい!!

痛みに悩まず今すぐ予約!
☎ +842439392525



WEB予約はこちら

☎ 090-42439392525

GP, San Red River building,
25 Phan Chu Trinh Str,
Hoan Kiem Dist, Hanoi

OPEN 9:00-21:00 (火曜 20:00) 60Min 660,000VND 90Min 980,000VND
※初回 20分無料の施術があります。



筋肉、筋膜、関節
KIN.MAKU L.A.B.
筋膜ラボラトリー

【表1】
過去24ヶ月以内に
不正を経験した回答者(タイ)



世界最大級の会計事務所・総合コンサルティングのPWCは、2年に一度、企業を取り巻く経済犯罪の実態を把握するとする目的として、企業の経営幹部、部門長以上を対象に、「世界経済犯罪調査を実施しています。その調査規模は年々増加し、直近の2018年版では123の国と地域から合計7228名に回答を頂きました。さらに驚くべきことに、その内522名はタイ国内からの回答で、この数字は第2位位である米国の約350名を大幅に上回る結果となっています。また、タイにおける回答者の属

PWCC世界経済犯罪実態調査2018タイ版(以下、「本調査」)の結果によると、過去2年間に何らかの経済犯罪を経験したと答えた回答者は、全体の48%にのぼり、16年の26%からほぼ倍増しました。

しかし、本当にこの数字が示すほど経済犯罪の数そのものが増加したのでしょうか。経済犯罪罪や不正との関いの最前線で得

に「ここに来てやっと目に見える形で表面化し始めたのが大きな理由の二つだ」と考えられます。経済犯罪・不正というのは、過去も現在も常に身の回りに存在していました。もう一つは、時代の変化不正行為の多様化および高度化化により、サイバー犯罪などの新しい脅威が出てきたためでしょう。今回は、その新しい脅威の代表格であるサイバー犯罪の現状について概説します。

b. 迫り来るサイバーリスクー統計データから見る世界との比較

世界平均で見ると、不正経済犯罪を経験した回答者の31%が過去2年間にサイバー犯罪の被害にあっており、資産の横領に続いて2番目に多い不正経済犯罪となっています。タイにおいても伝統的な不正である贈賄・汚職や購買不正に迫る勢いで、21%が過去2年間にサイバー攻撃を経験したと回答しています。

注目すべきは、回答者の約3分の1(32%)が、今後2年間で最も深刻な経済犯罪リスクとしてサイバー犯罪を選んでいる点です。これは、第2位の資産の横領の約3倍となっており、今後注視

2. PWC「世界経済犯罪実態調査2018タイ版」の結果と考察

a. 前置き

1. はじめに

近年、世界中でデジタル化の一途を辿り、インターネット、スマートフォン、電子決済、電子商取引（E/C）は、ここ数十年で人々の生活にすっかり浸透し、Internet of Things（IoT）やロボティクス、人工知能（AI）等の新しい技術も目覚み歩で進化を遂げており、また人々の生活は、ネットワークの繋がりによって便利になり、事業活動にも自動化によって格段に効率的になりました。

その一方で、ネットワークが繋が

れは「かる信」と懸念を掛けられ、従来存在しなかった外部から脅威も増えています。実際、個人情報流出やサイバー攻撃による被害は後を絶たず、21世紀に活動する企業、個人、政府は常にサイバーリスクの脅威に晒されています。日本でも、仮想通貨取引所のコインチェックが仮想通貨NEMを流出した事件は記憶に新しいかと思いますが、また2017年5月には、身代金型マルウェアであるランサムウェア「WannaCrypt」が世界中で大流行し、少なくとも150カ国30万台以上のコ

ンビットが感服しました。このランビットは、ネットワーキングでサムウェアは、ネットワールを暗号化し、その解除に係る身代金としてビットコイン300ドル相当を要求するという性質を持っており、日本企業を含む多数の民間企業、政府機関、個人が被害を受けてきました。

今や、サイバー犯罪と戦い、企業顧客、従業員に関する重要な情報や資産を守ることは、世界中の企業にとっての重要な責務であり、避けては通れない社会的責任なのです。



「見えない敵から企業を守らなければならない」とPwCコンサルティングの
吉川英一氏

[illegible]

通 信データの流通量が急増することに伴い、サイバー攻撃の脅威が高まっている。タイの国家立法議会(NLA)は2月28日、デジタル空間における国民と情報の安全性確保を命題に、サイバーセキュリティ法案を可決した。空港などの交通機関や銀行、電気、水道、通信などの重要インフラ分野を保護するのが目的で、近くサイバーセキュリティ庁(CSA)が創設される見通しだ。ただ、国レベルだけでなく、企業単位で対策を迫られる動きが加速しそうだ。そこで今回は、タイで今後2年間で最も致命的な経済犯罪になると予測される「サイバー犯罪」に焦点を当てて。

Ms. Maria del Carmen Martinez マリア・デル・カルメン・マルチネス氏 在タイ・パナマ共和国大使・総領事

Ambassador of the Republic of Panama

太平洋と大西洋(カリブ海)を結ぶ中南米パナマの閘門(こうもん)式運河。海運の要衝として1914年に完成したが、限界に達した航行量や船舶の大型化などで拡張を決定。2007年に工事に着工し、16年に終了した。

パナマ運河ばかりに話題が集中するが、安定した政治体制の下で成長を続ける経済や、豊富な観光資源、初のサッカーW杯(2018年大会)などを背景に、パナマはタイでもその存在感を高めている。



「パナマはどこにあるのですか? アフリカですか?」——2015年の赴任当初にタイ人女性からこう聞かれて、眉をひそめたと振り返るマルチネス大使。それ以来、母国の認知度を高めるために、外交関係の円滑化や陸海空における地理的な優位性などのアピールに奔走してきた。「タイ王室、政府や他国の大使館、民間企業、教育機関が主催するあらゆる催事に参加して参加してきました」とラテン系特有の陽気な笑顔を見せる。

パナマ・タイの2国間関係の歴史は浅く、在タイのパナマ人は現在、大使を含めて「桁台」ただ、副大統領が昨年、来タイするなど、経済分野での協力関係の強化を図っている。社会・文化面では、映画祭、演奏会などを通じて認知度を高めている。同大使館はまた、タイ人船員がパナマ国籍船に

★ ★
遠くて近い。パナマとタイ、
相通じる地理的な優位性

日本の外務省によると、両国は運河が開通した1904年に国交を樹立し、パナマに住む日本人は358人(16年現在)。パナマ運河を通過する貨物船の国籍別で、日本は米国、中国、チリに次いで4位と両国間の密接な関係を物語っている(パナマ運河管理局。首都パナマシティ郊外に経済

地理的に遠いが、
太平洋を挟んで共存

乗船するための海技免状を交付する役割を担っている。タイはアジアで初めて訪れた国であり知識がなかったが、マルチネス大使は「温暖な気候、美しい浜辺や離島、親切で心の温かい国民性、地域の物流拠点、豊富な青果物など、パナマとタイに共通点が多い」と説明。観光分野でタイから多くのことを学ぶのと同時に、モノ、サービス、投資を地域・世界に再分配する物流のプラットフォームとしてウインウインの関係構築を目指す。

特区と保税区分があり、多くの日系企業が進出しているという。マルチネス大使は、「日本企業が得意な物流・配送、生鮮食品の加工・配送、自動車・重機・予備部品の3分野に絶好の機会が待ち受けています。健全な民主主義、持続可能な経済成長、物流・港湾サービスへのアクセス、経済特区、外資の利益を守る法的な枠組み、高度熟練労働者、整備されたインフラ設備を日本人投資家に提供します」と自信を示す。また、石油やガスなどのコンテナ貨物輸送におけるスエズ運河などとの競争力強化とともに、大型クルーズ船など新たな市場の開拓を視野に入れる。コスタリカと国境を接するチリキ市出身のマルチネス大使。「タイ北部のチェンライと似て、山など自然に囲まれた土地。これまでは政府・金融機関などで多忙な日々を送る駆け足の人生だった。引退後は静かな故郷で過ごすつもりです」と第二の人生の設計を語る。



Mr. Stanley Kang スタンレー・カン氏 在タイ外国人商工会議所連合会 会頭

Chairman of the Joint Foreign Chamber of Commerce in Thailand (JFCCT)

台湾生まれ。高校(インターナショナルスクール)時代をタイで過ごしたあと、国立台湾大学で学士号(機械工学)を取得し、米カリフォルニア・ミラマー大学院で修士課程(経営学)を修了した。在タイ年数は通算40年を数え、タイ国籍も保有。スポーツウェア用などの繊維製品を製造するタンテックス・テキスタイル(タイランド)の取締役を務める。

2013年10月に、日本を含む34ヵ国・地域の商工会議所が加盟する在タイ外国人商工会議所連合会(JFCCT)の会頭にアジア人として初めて就任した。

在タイ外国企業の
共通課題の解決に奔走する台湾人

タイで事業を展開する企業の代表として、加盟会議所間の情報交換や調整などに加え、タイ政府への共通の課題などの意見陳述や要望活動(投資環境の整備、貿易の推進など)を行うカン氏。最近では、イラン、ギリシャとブラジルが新たに加盟し、世界でも類をみないユニークな「共同体」を率いる。文化や習慣など、タイ社会の裏表を知り尽くしており、流暢なタイ語で記者の質問にも答える。

タイの労働省雇用局によると、技能職の労働許可証を保有する台湾人は5718人と9位(2017年)だが、在住者は5万人(二重国籍者や永久・リタイアメントビザなどの取得者を含む)と約15万人と言われる。日本人と異なり、台湾人の中小企業経営者らはタイに根付き、中小規模の事業を展開。2、3代目が多く、横の結びつきが強いのが特徴だ。1980年代後半から台湾の台湾ドル高騰で、自動車部品、電子製品などを得意とする中小企業が

製造現場を東南アジアに移転し始めた。それに伴って、地理的にも飛行機で数時間と移動しやすいタイに移住する台湾人が増加。カン氏は「タイは外国人に寛容で、働きやすく、住みやすい。教育機関も充実しており、家族を呼んで安心して暮らすのに適している」と語る。

存在感を増す
台湾人コミュニティ

台湾とタイの政府機関・非営利組織共催の「台湾EXPO 2018」が昨年8月、バンコクで初めて開催され、ビジネス面だけでなく、文化面でも友好な関係を維持していることを確認し合った。一部の台湾企業はタイで事業を展開する日系企業と合併で自動車のサプライチェーン・金属部品など、構築に貢献。電子機器受託生産(EMS)で世界最大の企業グループ、フォックスコン(鴻海科技集団)が代表的な企業で、世界的なブランド(日欧米製品

をタイで製造し、世界中に輸出している。

カン氏は日本の企業文化から見習う点として「幹部候補の社員が、カ国・地域に留まらずに、先進国・新興国の数カ国を数年赴任して見識を広めている」ことを挙げる。台湾企業は専門性が高い分野に強みを持ち、タイ人が不得意な分野を日台で協力して補える」と指摘する。

アジアだけでなく、欧米諸国の商習慣を熟知し、長年かけて築いてきたネットワークを持つカン氏。会頭として、「説明責任を負っており、コミュニケーションを大切にしている。

一方が勝つのではなく、ウインウインの関係を構築し、自分の利益だけを追い求めないことが大事」と強調する。また、心身の健康を保つには仕事と私生活のバランスが不可欠と、休日はゴルフで汗を流すほか、台湾人の夫人、子供2人と水泳などを楽しむ家族想いの大黒柱だ。

Mr. Sunny Patel サニー・パテル氏 トレンズ・デジタル マネージングダイレクター

Trends Digital Co., Ltd. Managing Director

カナダ・オンタリオ州ウェスタン大学（哲学 学士）卒で、初めて就いた職がピザの宅配人という。その後、フランスに渡り、世界トップクラスのビジネススクール「INSEAD」に入学。MBA（経営学修士）とCFA（認定証券アナリスト）資格を取得し、ロンドンの金融機関で活躍した。

成長の見込みの高いアジア諸国を歴訪した際に、「少ない初期投資で挑戦できる場がタイにある」と2013年にデジタルマーケティングなどのソリューションを提供するトレンズ・デジタル社をバンコクに設立した。



在タイ・カナダ大使館によると、タイに在住するカナダ人は約6千人で、年間25万人が観光などを目的にやってくる。また、カナダにとって、タイはASEAN第2位の貿易取引国（17年は40億米ドル）。航空機、鉄道車両などを生産するボンバルディア、EMS（電子機器受託サービス）のセレスティカ、自動車部品製造のマグナなどが、タイで事業展開する代表的な企業だ。

1年の半分近くが冬で、タイとは気候などが大きく異なるが、「カナダ人は控えめで奥ゆかしい。社会主義的な面があり、弱者に優しい。白か黒かではっきり物事を判断しない点で、タイ人と価値観を共有しています」と共通点を挙げる。

一方、英語、仏語と異なり、タイ語には複雑な敬称や敬語があるため、最初は面を食らいましたと苦笑。タイ人は宗教的な信仰を重んじており、「西洋人の観点からは理解できないことがあります。受け入れることを学びました」と振り返る。



控えめで奥ゆかしいところが共通点

企業個人レベルでも 交流が盛ん



カナダ人商工会議所主催のイベントで講演するパテル氏

「北米のバリ」と呼ばれ、1976年に夏季オリンピックが開催されたモントリオールで育ったパテル氏。ケベック州政府の後押しもあり、現在は世界有数のデジタルアート企業「モメント・ファクトリー」などが集積するマルチメディア都市に変貌している。

「カナダはタイ政府が推進するAI（人口知能）・IoT（モノのインターネット）や医療、農業、鉄道など幅広い分野で先端を行っている。

「北米のバリ」と呼ばれ、1976年に夏季オリンピックが開催されたモントリオールで育ったパテル氏。ケベック州政府の後押しもあり、現在は世界有数のデジタルアート企業「モメント・ファクトリー」などが集積するマルチメディア都市に変貌している。

「カナダはタイ政府が推進するAI（人口知能）・IoT（モノのインターネット）や医療、農業、鉄道など幅広い分野で先端を行っている。



Mr. Brenton Mauriello ブレントン・マウリエロ氏 dwp グループ経営責任者（CEO）

dwp Group, Chief Executive Officer

南オーストラリア州の州都アデレード出身。地元の建設会社と米ヘルスケア大手ジョンソン・エンド・ジョンソン（ロンドンとシドニーの法人）に勤務後、26歳で来タイ。大手流通会社と製薬会社を経て、建築デザイン事務所dwpに入社。現在、バンコクを拠点に世界11カ所で事業を展開しており、従業員は約400人（うちタイ人約140人）。バンコクとクアラルンプールでレストランやカフェなども経営している。妻はタイ人で、在タイ歴は今年で25年目を迎えた。



変貌するバンコクで
挑戦し続けるオージー

世界で3番目の規模を誇る在タイ・オーストラリア大使館によると、タイに在住する同国人は約3万人で、年間80万人が観光と商用で訪れる（2017年）。事業を展開する企業は2百社以上で、サービス関連企業の進出がここ数年、活発という。

「私の任務はオーストラリアとタイの橋渡しをすること」とマウリエロ氏は、今年3月まで3年間に渡り、在タイ・オーストラリア人商工会議所の会頭を務めた。現在はASEAN地域にある9カ所のオーストラリア人商工会議所をまとめる協議会の会長として、各国との貿易投資環境の改善にも努める。

外交関係を樹立して今年で67年目を迎えた両国。貿易経済以外でも関係は良好だが、文化的・宗教的な背景が異なるため、誤解が生じることがある。

マウリエロ氏は、「お互いを100%理解することはできないが、オーストラリア人は他国の文化や習慣には敏感で尊重する。直接ではなく、異なった経路で、メッセージを伝えるなど、タイ人の本質を理解することが大事です。組織・集団内の上下関係が厳しくトップダウン型の経営・社会であることにも気づきました。西洋人にとって複雑ですが、理解することでタイ人と上手く働けます」と指摘する。

日本人歓迎、 国際交流の場を提供

企業の規模はそれほど重要視せず、ビル設計でグローバルなブランド価値を持つタイ企業になることを目指すマウリエロ氏。「バンコクのソイ（小道）は刺激的で、どこに好機があるかは分かりませんが、転がっていることは確かです」とエキサイティングで創造のエネルギーに溢れている。天

使の街で新しいことに挑戦し続けることを強調する。

「東京にも活力があり、ビルは外から見るとなんの変哲もないですが、中に入ると何かが起こっていることを予感させる設計が施されています」と感心する。日本人はビジネス面ではタフな交渉相手だが、「一旦合意すると仕事がいと舌を巻く。

「先日、バーで隣のテーブルに座った日本人グループと意気投合しました。たまたまというブローキングリッシュでしたが、言葉の壁を超えて交流しました」と、「一度胸襟を開くと、長期的な関係を重視する信頼できるパートナーとなると評価する。

在タイ・オーストラリア人商工会議所は定期的にイベントをバンコクで開催しており、オーストラリア人とタイ人に加えて、他国からの参加者も多いが日本人の姿は見かけないという。バンコクの日本人社会は大きく、ビジネスから退社後の交流まで日本人だけで完結してしまっている、マウリエロ氏の目に映る。

「オーストラリア人の性格はオープンで日本人を歓迎します。是非、参加して他国の人々と交流してほしい」と笑顔で話す。

Mr. Ricardo Lucio Ortiz リカルド・ルシオ・オーティス氏 スタンフォード国際大学講師

Stanford International University lecturer

米国カリフォルニア州生まれ。初めてタイの地を踏んだのは留学生としてで、東北部コンケンに数ヵ月滞在した。その後、米中北部にあるウィスコンシン大学在学中に交換留学生として再来タイを果たす。

タマサート大学大学院で修士課程（国際関係論）を修了後は、私立バンコク大学の教員（国際コース）、コンサルタント会社で月刊誌の編集長・コンサルタントなどを歴任して現在に至る。在タイ年数は通算で19年に及び、タイ人女性と結婚して今年で10年目を迎えた。



アメリカ人教育者から見たタイ

タイとインドは長い伝統的な友好の歴史を有し、両国間の交流は紀元前3〜6世紀に遡ると言われている。インド発祥の仏教を国教として採用しているタイは、ヒンドゥー教の儀式などの影響も受けており、デュッタ氏によると、特にインド北東部で多くは精神的・文化的な面で多くの共通点があり、相互交流の機会を広げている。

「学生の95%が外国人（欧州、アフリカ、中東、南アジアなどの出身者）という環境で、国内にいないが5%のタイ人は異文化に触れる機会がある」と説明する。

経営学（BA）専攻の学生（学士課程）に国際関係論と異文化論を教えるほか、課程企画長、学生の相談役として三足の草鞋を履く。

タイは米国と昨年、国交樹立2百周年を迎えた。1833年には修好通商条約を結んでおり、近年では、2011年には生産性の向上や革新的な産業の育成などを目的に「Creative Partnership」を発効、13年には知的財産保護などを謳う「科学技術協力」で合意している。米国人商工会議所によると、登録企業は6百社以上に上る。

卒業者はタイ国内の多国籍企業に就職、もしくは大学院に進学、雇用機会のある他国へ移住するという。

ただ、タイの教育制度は大きな変革が必要と熱く語る。「問題は教師の質だけでなく、学生の両親にあることが少なくない。大学進学で二者択一の選択肢がある場合、両親が進学先を決め、学生の意思が尊重されない」と大人になれない未熟なタイ人を育てていることに警鐘を鳴らす。

功罪の両面を共有する タイと米国

タイ人と米国人の共通点として、家族単位を挙げる。「私のタイ人妻との家族関係に限ると、米国人と同様に拡張家族ではなく、核家族の単位で行動することをお勧めします。従って、タイ人の親戚とは少し距離をとりながら良好な関係を保てるのが心地よいです」と語る。

両者とも中流家庭の出身で偏



中南部ベチャプリ県チャムに別宅を構えるオーティス氏。「外国人に人気の避暑地ホアヒン、同大学が別キャンパスを構える」のすぐ北にある町ですが、ローカル色が強く、物価がそれほど高くはない。雄大な自然が広がりが、バンコクではできない海辺の散歩、トレッキング、庭弄りなどが楽しめます」と疲れた心身を定期的に癒して、新たに教育に情熱を注ぐ。

値観を共有しており、「生まれた国も国籍も異なりますが、同じ階級なので意見の不一致も少ないです」と語る。また、初対面でも気軽に声を掛け合う点も似ているという。

負の側面は消費癖で、「割安だからと言って日常生活で必要のない商品を買ってしまう傾向があります。不動産や自動車などの購入でも、ローンに頼って身の丈以上の過剰消費に走り出す」と懸念する。



Mr. Madhurjya Kumar Dutta マデュリジョ・クマー・デュッタ氏 メコン研究所 ディレクター

Mekong Institute Director of Trade and Investment Facilitation

インド北東部アッサム州出身のデュッタ氏は、デリー大学で修士号を取得後に、ドイツのドルトムント大学で修士課程（開発計画）を修了。カンボジアとフィリピンでの滞を経て、2010年に来タイ。人材育成開発や能力開発プログラムなどを提供する、政府機関のメコン研究所（本部：東北部コンケン県）の貿易・投資促進部長として、各国間（タイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、中国・雲南省および広西チワン族自治区）の調整などを行う。



日印メコン諸国の関係強化に 尽力するインド人

される見通しで、デュッタ氏は、複数輸送プロジェクトにより2国間の貿易が促進されると期待する。

人材などソフト面での交流も深まってる。高中所得者となったタイ人は、特に子供の教育に力を入れており、インド人が得意とする英語やICT（情報通信技術）の分野を重視している。

バンコク郊外にあるキングモンクット工科大学で講師を務めるデュッタ氏の妻によると、タイ人学生は科学技術の分野で才能を発揮すると同時に、美的芸術センスが高い。聞き上手で、その作業に対する集中力はあるが、同時に複数の作業を切り替えることが実行することが苦手と分析する。

数々のプロジェクトで活躍

メコン研究所と日本の関係は2011年まで遡る。日本はインドの発展と連結性強化のための主要なパートナーと位置付ける。

デュッタ氏は、日アセアン統合基金（JAIF）の支援による「民間セクター開発プロジェクト」を皮切りに、チームリーダーとして「大メコン圏南部経済回廊における中小企業の競争力強化」といったプロジェクトに携わってきた。

「日本貿易振興機構（JETRO）や国際協力機構（JICA）、長崎大学からの専門家らと様々なプロジェクトで仕事をしてきましたが、常に新たな知識と情報を得る機会を頂けた」と感謝する。

東日本大震災とタイの大洪水の契機に開始された「お互いプロジェクト」のさらなる推進、促進、拡大を目的として、15年に設立された「お互いフォーラム」にも参加。名古屋で開催された際には基調講演を行った。

また、メコン諸国の中小企業と日本企業をお見合いさせるビジネスマッチングを実施するなど、キュービッド役としても活躍している。

タイからCLMVへの送金は年間280億米ドル

出稼ぎ国家タイ 移民労働者の実態



ミャンマー・カンボジア・ラオスからの移民労働者の申請を受け付ける入国管理局（バンコク北郊）

「カンボジアから出稼ぎにきている」——スクムビット通り沿いに建設されるコンドミニアムの現場から出てきた作業員は真っ黒な顔でほほ笑んだ。

日本という3K（きつい汚い危険）仕事を嫌がるタイ人の穴を埋めるために、近隣国から出稼ぎに来る外国人肉體労働者は絶えない。

漁業・水産業に従事する労働者はほとんどがミャンマー人でサムットサコン県の港町マハチャイは「リトルミャンマー（ビルマ）」と揶揄される。平均月収は7730バーツ（約15万円）。

常勤移民労働者の64%が健康保険に加入するが、非正規労働者を含めると51%まで下落する。子供は16万4千人強がタイの学校に入学する一方、20万人がまったく教育を受けていない（国連の移住者作業部会 Thailand Migration Report 2019）。

またタイからカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（CLMV）への送金は年間280億米ドルと言われる。

都市別の「一般職（ワーカー）」の年間基本給を見ると、バンコクは6001米ドルと、ホーチミン（4474米ドル）、プノンペン（2376米ドル）、ビエンチャン（2308米ドル）、ヤンゴン（2167米ドル）を大きく上回った（ASEAN 日本センター。JETRO「投資コスト比較（調査実施時期…2016年度）」）。

パートと農業従事者（6千バーツ）よりも高いが、国が定める最低賃金を下回っている。

最近では、人手不足もあり、サービス産業でも移民労働者が目立ってきた。日系居酒屋チェーンを展開する経営者は「最近ではウェイテレスを探すのにも苦労する。（合法に就労する）ミャンマー人労働者抜きで店舗経営は成り立たない」と嘆く。

常勤移民労働者の64%が健康保険に加入するが、非正規労働者を含めると51%まで下落する。

子供は16万4千人強がタイの学校に入学する一方、20万人がまったく教育を受けていない（国連の移住者作業部会 Thailand Migration Report 2019）。

またタイからカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（CLMV）への送金は年間280億米ドルと言われる。

都市別の「一般職（ワーカー）」の年間基本給を見ると、バンコクは6001米ドルと、ホーチミン（4474米ドル）、プノンペン（2376米ドル）、ビエンチャン（2308米ドル）、ヤンゴン（2167米ドル）を大きく上回った（ASEAN 日本センター。JETRO「投資コスト比較（調査実施時期…2016年度）」）。



Mr. Mark Kolenberg マーク・コレンバーグ氏
アジア・メディア・パブリッシング・グループ
ブランドアンバサダーなど

Asia Media Publishing Group

長年に渡り、タイの教育活動に携わってきた聖ガブリエル修道会が運営する私立アサンブション大学で学士・修士（MBAなど）を取得。在学中にはテニスの大会で優勝するなど、現在は「リーダーになる条件である哲学などを学びたい」と人間科学の博士課程で学ぶ。在タイ歴は27年。幼少時から父親に連れられてタイ国内を転々とし、「北部の山岳民族らとの交流などを通じて相互理解を深め、異文化を尊重することを学んで成長してきました」と振り返る。

昨年のサッカーW杯決勝トーナメント1回戦で日本と死闘を演じたベルギー。フェアプレーに徹した日本代表選手だけでなく、「日本のファンは敗戦後に観客席のゴミ拾いを行うなどベルギー人に非常に好意的な良い印象を残した」とコレンバーグ氏。日本に論文の発表で訪れる機会があったが、大人だけでなく、子供の規律・礼儀の正しさ、ひたむきさなどに感嘆したという。

主にスポーツを通してタイ社会に貢献をしているコレンバーグ氏は、多方面にわたってその才能を発揮している。博士号の取得後は週末に大学で講師として働くと同時に、現在携わっている非営利団体（NPO）でテニスなどのスポーツのコーチとして人の役に立ちたいと抱負を述べる。

タイとベルギーが協力できる得意な分野として、飲食・おもてなし・観光などのサービス業界を挙げる。また、欧州と東南アジアの中心にある両国は、その優位性を生かして地域の戦略

王国同士の絆

ベルギーとタイは昨年、国交



バンコク交通の要衝を支える「タイ・ベルギー陸橋」

的なリーダーになるために緊密に協力することを提案。ただ、上司と部下、教師と学生の権力距離が高いタイとは文化的には隔たりがあり、「タイ人は日本人と同様に『We』で行動するが、ベルギー人は『I』で主張します」と説明する。

樹立150周年を迎えた。両国とも王国ということで日本の皇室やタイの王室と緊密な関係を保ってきた。バンコク都心を走るラマ4世通りとサトーン通りに架かる「タイ・ベルギー陸橋」に、ベルギーから逆輸入された高級タイ料理レストラン「ブルーエレファント」など、市内には両国の関係が深いことを示す陸橋がある。「タイ料理はベルギーで大人気。ゴディバなどのチョコレートはタイでも有名」と食べ物にキュートになり、結婚に至るカップルも少なくないという相性は抜群だ。

コレンバーグ氏はメディア企業のブランドアンバサダーとしての顔も持つ。政府機関、民間企業のトップから著名人、芸能人まで幅広い人脈を生かして他のメディアとは一線を画す取材方法で報道する。学問、仕事、社会活動と三足の草鞋を履く多忙な日々を送るが、今後は情熱のあるひとかどの人物としてタイ社会に貢献したいと熱く語る。

多才な才能を活かし、 タイ社会に貢献するベルギー人

「次世代につなぐ」

タイの品質管理」

サシン経営大学院が

セミナー開催



セミナーに参加した関係者ら

サシン経営大学院は4月1日、顧客満足度と品質の関係性を示した「Kano Model」で世界的に知られる東京理科大学の狩野紀昭名誉教授とトヨタ自動車の現地法人、トヨタ・モーター・タイランドのスイット・チャイブラシント副社長を講師として招き、品質管理に関するセミナー「TQM for the Next Generation」を開催した。

第一部では、元サイアム・セメントグループCEOで、同大学院のパロン・イサラセナ・ナ・アユタヤ学長とスイット副社長がタイの品質管理の歴史を振り返った。パロン学長は、米マサチューセッツ工科大学（MIT）留学時に初めて、TQM（Total Quality Management）の前身であるTQC（Total Quality Control）と出会い、「これをタイに持ち帰った。ただ、タイ人にTQCを伝えたとき、コントロールという概念が受け入れられずに苦勞し、「C」をコミットメントとして紹介した逸話を披露した。その後、タイ生産性研究所（FTPI）の一員と



登壇した東京理科大学の狩野名誉教授

して、先進国を視察して回り、日本人と仕事をする中で、まずはブラニング、そしてフロントローディングの重要性を学んだ。

トヨタに入社したスイット副社長は、まず品質管理部に配属された。20代前半は、先輩にあまり仕事を教えてもらえなかったため、自分で仕事を覚えたという振り返る。管理職になって、社員の学習環境を整備することがいかに大事かということに気付く、全社員が常に学習意欲とプロ意識を持つ組織作りに取り組み、トヨタの品質を支えてきた。

第二部に登壇した狩野名誉教授は、時代の流れと共に質は移り変わると説明した。例えば、カラーテレビにおける「顧客の満足感」は1980年代、消費電力の低さにあつた（一元的品質。安全性は言うまでもなく「当たり前品質」で、遠隔操作機器のない時代に発売されたリモコン付きテレビは、当時の顧客にとって「魅力品質」となった。しかし10年も経つとリモコン付きは「当たり前品質」となり、また別の機能が「魅力品質」として市場に求められることになった。このサイクルのいかに対応するかが企業の課題となっていると指摘した。

「顧客の満足感」を高めることは引き続き重要であるが、それだけでは市場シェア拡大には結びつかない。企業として顧客に喜びや驚きを与える姿勢が重要になる。そのためには自社が販売しているモノだけを見るのではなく、それが使われる背景と全体像を知ることが肝心であるという、同教授の言葉に120名を超える参加者が耳を傾けた。

タイ、ASEANの今がわかる
ビジネス・経済情報誌

『ArayZ』

広告掲載を募集中！

定期購読日系企業4,700社(延べ7,500部)に、
毎月直接配送でお届けしています！

ビジネス情報誌『ArayZ』掲載へのメリット

- 配布場所は日系書店、公的機関、日系スーパー・飲食店、ホテルなどタイ日本人の目に留まるエリアです。
- 定期購読者の多くはタイで働く日本人です。
- 郊外(アユタヤ/チョンブリ/ラヨーンなど)にも配送しています。
- 広告掲載内容はウェブサイトでも掲載しています。
- 掲載費用はデザイン/写真撮影/販促活動全て含んだパッケージ価格のご案内です。

A4サイズ 見開き2ページ	56,000THB/回
A4サイズ 1ページ	29,800THB/回
A4サイズ 1/2ページ	17,300THB/回
A4サイズ 1/4ページ	9,400THB/回

ビジネスパーソンへ向けた広告をお考えの方はぜひお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

日本人直通 (担当: 内堀、鶴飼)
Mail: gdm-info@gdm-asia.com
TEL: 02-651-5655
Web: www.arayz.com

▼お問合せフォーム



ArayZでは毎月、タイ・ASEANの
旬な内容をお届けしております。

無料定期購読も随時承っておりますので
ご希望の方はご連絡ください。



在緬弁護士が解説

ミャンマーの 最新ビジネス法務

第19回 商標法

はじめに

2019年1月30日、ミャンマー商標法(以下、「商標法」という)が成立した。本法の施行日は、大統領の通達により決定される。そして、その通達は19年4月1日時点では未だ発布されていないので、本法がいつ施行されるのか明らかでない。また、商標法の作成に関わった者によると、商標法が施行されたとしても、商標の登録を担う機関である知的財産庁が設置されるのは、早くて20年になるとのことである。

したがって、商標法は成立してはいるが、日系企業が直ちに対応しなければならないことは少ないものの、日系企業が対応を検討すべき事項も存在する。そこで、本稿においては、全ての企業が対応するべきかどうか検討が必要な事項に焦点をあてる。

日系企業が留意すべき条文

商標法93条(b)は、「登記所において商標が登記されていたか否かにかかわらず、実際にミャンマーにおいて使用されていた商標は、当該商標を付していた商品又はサービスについて、一定期間、特権を享受することを許可されなければならない」と規定する。「特権を享受することを許可されなければならない」とは、文脈からすれば、特権を享受することができるという意味であると考えられる。

では、「特権」とは何であろうか。まず、定義規定では「特権」とは、商標法31条に規定されている権利であるとされている。パリ条約もしくはWHOの加盟国において先に商標の登録申請をした者又は当該者から商標の登録申請した地位を譲渡された者が、その最初の申請から6ヵ月以内にミャンマーにおいて、当該商標を使用し始めた場合、先に申請した日にミャンマーにおいて申請したものとみなす特権を享受する。つまり、「特権」とは、会社Aが日本で2019年4月1日に商標登録の申請をし、19年6月1日にミャンマーにおいて日本



で登録された商標を使用し始めて、19年7月1日にミャンマーにおいて、商標の登録申請をすると、ミャンマーにおいても、19年4月1日に商標登録の申請をしたものとみなされるという権利である。この「特権」は名称の通り、強力な権利である。なぜなら、商標の登録は、基本的に早いもの勝ちだからである。つまり、他者がある商標を登録してしまえば、その商標は原則登録できない。

以上の「特権」が、商標法93条(b)の要件を満たせば享受できるということは、現在も実施されている登記法に基づく商標登記をしても、登記していない者がより以前からその商標を使用していたことを証明できれば、早いもの勝ちの原則のもと、商標を登録できなくなるという可能性があることを意味する。

考えられる日系企業の対応

上記のように商標を登記していなくても、先に使用していたことを証明できた者が商標登録で優先される可能性がある。したがって、2019年4月1日時点で、商標を登記している企業も登記していない企業も、自社がいつからその商標を使用していたかを証明するようなものを収集しておく必要がある。たとえば、商品を販売するときのパフレットなどの収集が考えられる。また、少なくともミャンマーにおける登記法に基づく商標登記が未了の場合には、直ちに登記法に基づく登記を行うことが望ましいと解される。

以上より、ミャンマーでの法律の運用は実際の運用を待たないと分からないことが多いため、本稿で解説した運用が実際行われるかどうかは不明である。しかし、実際に運用された場合には、商標を他者に登録されてしまう損害は計り知れない。したがって、商標がいつから使用されているかを証明するパフレットなどの収集や登記法に基づく登記などの対応を行うことが望ましいと解される。

ASEANビジネス法務 最新アップデート

ラオスにおける企業登録手続きの変更に關して

1.背景・経緯

2019年の世界銀行の発表によると、ラオスの「ビジネスのしやすさインデックス」ランキングは190ヵ国中154位(昨年141位)に位置しています。政府は、本ランクが低迷していることを問題視し、改善に向けての第一歩を踏み出しました。今回は、2019年2月1日より施行している最新の企業登録申請手続きの内容をご紹介します。

2.「企業登録に関する合意(No.0023/MOIC.ERA)」(以下、「企業登録合意」)における企業登録、事業及び投資許可申請手続き

	企業登録申請 (企業登録合意第11条)	事業及び投資許可書申請
非ネガティブ事業	申請先: 商工省、商工局、 商工事務所 必要書類: 1. 企業登録申請書 2. 事業内容表明書 3. 会社設立契約書 (但し、一人会社の場合は不要) 法人が企業登録をする場合、親会社発行の委任状が必要	企業登録証の裏に事業内容の記載がない場合→90日以内に事業許可証又は投資許可証取得申請が必要 申請先、必要書類: 事業内容により申請書類が異なるため、関連省庁に要確認 申請先: 計画投資省(ワンストップサービス) 必要書類: ・事業内容により申請書類が異なるため、関連省庁に要確認 ・コンセッション事業に関しては、投資奨励法第44条を参照
ネガティブ事業 コンセッション事業 ¹⁾		
所要日数	非ネガティブ事業の場合、申請後1時間以内に申請者に対して書類が完全に揃っているかどうかを通知し、書類が完全に揃ってから、10営業日以内に企業登録証を発行	・申請後、ネガティブ事業については、25営業日以内に投資許可証及び企業登録書を発行 ・コンセッション事業については、65営業日以内に投資の許可を検討
関連法	会社法	投資奨励法及び事業分野に関連する法令

3.企業登録時の審査項目の削減

これまで、当局の恣意的な運用により、企業登録時に必要以上に多くの書類の提出を求められる場合が多く、このことが会社設立の負担となっていました。今回の企業登録合意の施行により、関連当局は、会社名、登録資本金、株主情報、事務所住所、電話番号(一時的な連絡先でも可)、事業活動内容のみを審査するべきことが明らかにされ、規定された書類以外を要求することが禁止されました。このように、企業登録にかかる時間及び費用が短縮され、煩雑な手続きが改善されることを今後期待しています。

¹⁾前月号の同コラムにおいて、「ネガティブリスト事業内の事業は、計画投資省管轄のワンストップサービスで企業登録申請することが規定されました」と記載しましたが、その後、投資計画省及び商工省で再確認した結果、ネガティブリスト内の事業であっても商工省管轄の事務局で企業登録を行うとの回答を得ました。

²⁾「事業許可証を発行する必要がある商工業関連事業の承認に関する合意(No.0044)(2019年1月18日)」が発行され、事業許可証が必要な事業が、①加工業、手工業 ②国内商業 ③輸出入業の3つのカテゴリー別にリスト化されました。なお、商工省管轄以外の事業に関しては、関連省庁に適時確認する必要があります。

³⁾コンセッション事業とは、政府との契約に基づき、農業、土地コンセッション、SEZ開発、鉱山開発、電力エネルギー開発、航空業、通信事業、官民連携事業等の開発の権利が与えられる事業を意味します。

⁴⁾2019年1月10日付「ネガティブ事業及びコンセッション事業リストの承認に関する首相令(No03/PM)」が発布され、14分野44業種のネガティブ事業、7分野23業種のコンセッション事業がリストに掲げられています。

内野里美

One Asia Lawyersラオス事務所駐在。ラオス国内で10年以上の実務経験を有する。ネイティブレベルのラオス語を駆使し、現地弁護士と協働して各種法律調査や進出日系企業に対して各種法的なサポートを行う。



One Asia Lawyers

One Asia Lawyersは、ブルネイを除くASEAN全域及び東京にオフィスを持っており、日本企業向けにASEAN地域でのシームレスな法務アドバイザリー業務を行っております。

【One Asia Lawyersグループ ラオスオフィス】

Phanthaly Law: 2nd Floor, Vieng Vang Tower, Bourichane Road, Unit 15, Dongpalane Thong Village, Sisattanak District, Vientiane Capital, Lao PDR
Lao +856-205453-0065

猶予は1年間 個人情報保護法の施行に向けて企業が取り組むべき対策

ものであり、企業が個人情報を集・利用する場合には、その情報を提供する個人から同意を得る必要があります。この同意を得るにあたり、企業はどのような目的で個人情報を集・利用するのかという内容を明確に、誤解無く説明する必要があります。

加えて、「個人情報」に付随する各種の権利も保証される必要があります。一般的には、収集・利用目的と権利を文章で明示したうえで同意書のサインや、Webサイトにおいて「同意する」といった項目をチェックする事で、同意を得たものとみなされます。従いまして、今後は個人情報を集・利用する際には、このような同意書を用意する事が推奨されます。

次に、社内においては「データ管理者」と「データ処理者」を任命する必要があります。データ管理者は「個人情報」の収集、利用、保管の責任者であり、個人情報に適切な同意のもとで収集され、同意内容に従って利用され、なおかつ適切に保管されているかを管理・監督する責任があります。

これに対して、データ処理者はデータ管理者の代理として、収集さ

【図2】

個人情報保護法違反時の罰則と賠償責任	
行政責任	最大500万円の罰金
刑事責任	最大懲役1年 又は最大100万円の罰金
民事責任	権利侵害の数量で、最大で実際の被害額の2倍の賠償金

最後に、こうして収集された情報は適切に保管される必要があります。当然の事ながら、誰でもアクセスできる社内の共有サーバー上等に個人情報保管する事は適切であり、アクセス権の管理、パスワードの設定、暗号化等の対策がされた環境で保管される必要があります。

また、近年では「個人情報」を狙ったサイバー犯罪が非常に増えてきており、企業はこういった攻撃に

負うべき責任ですが、刑事責任に関しては個人が責任を負うこととなります。違反内容の悪質性やその規模によっては、実際にデータを取り扱うデータ管理者やデータ処理者のみならず、社長や役員、部門長がこの責任を負う可能性がります。

個人情報保護法は国王による署名後に正式に公布されますが、公布後に1年間の猶予期間があり、正式な発効は2020年中になる予定です。このため、企業はこの猶予期間中に十分な対策を行う必要があります。

企業が行うべき対策としては、

日本人にも適用される可能性がある違反時の罰則

上記の各種対応を行わずに「個人情報」を集・利用したり、同意内容に反する用途で「個人情報」を利用したり、適切な管理を行わずに「個人情報」が外部に漏洩した場合には、重い罰則が科されます(図2参照)。

行政責任と民事責任は企業が負うべき責任ですが、刑事責任に関しては個人が責任を負うこととなります。違反内容の悪質性やその規模によっては、実際にデータを取り扱うデータ管理者やデータ処理者のみならず、社長や役員、部門長がこの責任を負う可能性がります。

個人情報保護法は国王による署名後に正式に公布されますが、公布後に1年間の猶予期間があり、正式な発効は2020年中になる予定です。このため、企業はこの猶予期間中に十分な対策を行う必要があります。



PricewaterhouseCoopers Consulting (Thailand) Ltd.
15th Floor Bangkok City Tower, 179/74-80
South Sathorn Road, Bangkok 10120, Thailand
Tel: 0 2344 1000

免責事項: 本稿は、一般的な情報の提供を目的としたもので、専門コンサルティング・アドバイスとしてご利用頂くことを目的としたものではありません。情報の内容は法令・経済情勢等の変化により変更されることがありますのでご了承下さい。

個人情報の定義

個人情報保護法について最初に

近年、EU(欧州連合)の一般データ保護規則(通称GDPR)を筆頭に世界各国で個人情報の保護を目的とした法令の整備が進んでおり、タイにおいても個人情報保護法(Personal Data Protection Bill)が2月の国民議会において可決されました。今回は新たに公布されたこの法律の内容と、企業の取るべき対策について概要を説明いたします。



**加藤 英悟
Manager**

カリフォルニア大学サンディエゴ校卒業。IT企業にて東南アジアにおける日系企業向けのシステムの提案、導入を担当。PwCコンサルティング合同会社に入社後、2018年4月よりPwC Thailandに赴任。基幹システム(ERP)、デジタルテクノロジー、サイバーセキュリティの専門家として、製造業、金融業、商社等の幅広い日系企業向けのご支援を提供している。

++66(0)2844-1106(直通) ++66(0)95-371-6719(携帯)
eigo.kato@pwc.com

理解すべき点は「個人情報」の定義です。ここで言う「個人情報」とは「その情報そのもの、又は複数の情報を組み合わせることで個人を特定出来る情報」の事を指します。

具体的には単一の情報で個人の特定に繋がる情報(Linkable Information)、複数の情報を組み合わせる事で個人の特定に繋がる情報(Linkable Information)、そして個人に付随する機密性の高い情報である「センシティブ情報」が該当します。具体的にどのような情報がそれぞれに該当するかについては、下図1をご覧ください。

それでは、具体的に企業が保有するどのような情報が「個人情報」にあたるのでしょうか。顧客情報などは最も分かりやすい例かと思いますが、それ以外にも企業の人事部門に保管されている従業員の氏名、住所、電話番号、身分証明書番号、社会保険番号等も個人情報に該当します。このため、今後企業は自社が保有する様々な個人を特定しうる情報を、「個人情報」として適切に管理する必要があります。

【図1】

Linked Information (単独の情報で個人の特定が可能)	Linkable Information (複数の情報を組み合わせで個人の特定が可能)	Sensitive Information (機密性が高い個人に付随する情報)
- 氏名(フルネーム) - 自宅住所 - Eメールアドレス - 身分証明書番号 - 社会保険番号 - パスポート番号 - 運転免許証番号 - クレジットカード番号 - 誕生日 - 電話番号 - 詳細なIDナンバー	- 苗字又は名前(どちらか一方) - 住所の一部(国、県、市、郵便番号等) - 性別 - 民族 - 年齢(30代等の不特定情報を含む) - 役職、勤務地の住所 - IPアドレス - 端末IDやCookie ID	- 生体情報 - 健康情報 - 人権に関する情報 - 健康に関する情報 - 政治的見解 - 宗教的信念 - 哲学的信念 - 遺伝子情報 - 性的嗜好

企業に求められる
個人情報保護法への対策

まず、「個人情報」の所有権はその情報を提供する個人に帰属する

日本とアジアで20年、1300社の経営に
寄り添ってきたエスネットワークスが解説する、
在アジア日系企業の経営管理術。

タイローカル企業とのM&Aを行う際に(日系企業がバイサイド(買手)を想定、社内で意思決定ができず、交渉が長引き結果的にデイルでできなかったケースが多く見受けられます。

弊社ではタイローカル企業のセルサイド(売手)アドバイザー業務を行い、日系企業に売条件を提供してきた中で、なぜM&Aが成立しないのか、どのようにすれば成立するかを分析しており、M&Aの実務的な目線からその分析結果を数回に渡り解説します。

経営管理レベルの低さ

今回解説する内容は経営管理レベルについてです。4大監査法人のついでに、タイ証券取引所への上場審査待ちであったタイローカル企業がM&Aを検討しており、弊社がセルサイドアドバイザー業務として関与しています。

イザリについてF&A(ファイナンシャルアドバイザー)業務を行いました。I-M(Information Memorandum: 売却対象となる企業事業等に関する情報を詳細に記載した資料)を作成している際に対象会社の事業計画を参照したところ、右肩上がり

の計画でした。しかしながら、エクスレ表をもとに、計画の中身、実現性を分析していると、すべての数字がベタウチ(数式等が参照されていない)であり、マネジメントインテンションでも非常に楽観的な事業計画であると認識できました。日本のように過去の実績から算定した高度でロジカルな計画ではなく、マネジメントの感覚に近い事業計画であり、経営管理レベルが非常に低い状態でした。また、その数値を使用しているユニエーションを行い、売却できる可能性は極めて低い状態

でした。

事前調査の重要性

このようなケースがタイでは多く存在していることから、F&Aが日系企業に売り案件を持ち込んだ際には、まず売却金額の根拠、I-Mに記載されている事業計画の算定ロジック、実現可能性をF&Aに確認することが最も重要であります。こちらをF&Aに確認せず進めた場合、実際にD(D&Aの対象会社)に対する事前調査を行った後に、全く実現性の無い事業計画であることが判明し、コストと時間を浪費してしまう可能性があります。

また、F&Aが説明する事業計画に信憑性がある場合は、財務D、法務Dのみならず、ビジネスDも行つて、正確に事業内容、事業計画等を分析すべきです。D



奥村 宙己
Hiroki Okumura

立命館アジア太平洋大学卒業、2014年、(株)エスネットワークスに新卒として入社。スポット支援として事業計画作成、事業デューデリジェンス、財務デューデリジェンス、M&Aアドバイザーを担当。常駐支援として管理体制構築支援、月次決算体制構築支援、再生企業の事業計画策定支援、クロスボーダーPMIを担当。タイ国において進出サポート及び会計・財務コンサルティングに従事。

はコストが掛かるため、最低限のD Dのみの場合、正確な事業の収益性が不透明なまま交渉が進み、結果的に買収後に実際は事業として儲かっていたなかった、交渉時と言っていることが全然違ったなど、M&Aが失敗する可能性が大きくなります。

ローカル企業のM&Aを検討する場合に財務ビジネス、法務D Dは必ず行い、事業の収益性、事業計画の正確性が100%理解できた場合に、交渉のプロセスを進めるべきであります。

もう悩まない!人材採用&育成のコツを解説 Vol.24

タイ人事相談室

タイで人材紹介業に携わり、丸10年が経ちました。その間、様々な方々のキャリア相談を受けてきました。その中で、個人の力がより求められるこれからの時代に生き残り、市場から求め続けられる人材に共通点が存在していることに気づきました。特に海外でキャリアを積む上で意識して頂きたいことは、①人としての在り方②思考③コミュニケーション。今回から3編に分けて解説していきます。



下川ゆう yu shimokawa

en world Recruitment (Thailand) Co., Ltd.
日系チーム チームマネージャー
立命館大学卒業、大手人材紹介会社の東京本社で経歴後、2009年に来タイ。以来、在タイ日系企業への人材紹介に従事。顧客企業の組織発展のための採用支援を得意とし尽力している。

サバイバル人材の共通点 (前編)

まずは、サバイバル人材の「人」としての在り方についてです。私は20代前半で人材紹介業界に飛び込み、多くの管理職クラスの日本人駐在員とお仕事をさせていただきました。

営業・製造畑の出身者がほとんどで、人事を経験されて海外赴任をされる方は稀でした。ただ、若年で女性の私をタイ人採用のプロとして丁寧に接してくださる方が多数でした。

その中で、性別・年齢・立場を超え、海外でのビジネスや組織マネジメントで成功したリーダーの方々には共通点がありました。

日本人にとってタイは思われた環境と言えます。タイ人から差別を受けることはなく、下手すれば日本語だけで生活ができる環境が整っています。ビジネスも同様に、日本人同士の取引の中で多くの仕事は完結します。

残念ながら、タイ人スタッフに重要な仕事は任せられないと初めから決めつけている方や、タイで仕事をさせていたでいて立場でありながら、タイ人を馬鹿にするよ

うな態度で接している方もいます。

しかし、タイだけでなく海外でのビジネスで成功されている方は、国籍や性別、年齢などを超え、尊敬と感謝の心を持つて人と向き合っています。

そして、様々な人や事柄から素直に学ぶ姿勢を持ち、一人でできない時は協力を求め、間違いは素直に認め、前向きに解決する方法を考えるしなやかさを持っています。ビジネスにおいても、何か問題が起こった時にまず自分自身と組織に向き合い、内的要因を深掘りして素直に反省されます。

部下であるタイ人に対しても、自分の意見が間違っている場合は素直に謝り、相手の目線に合わせて意見を聞く姿勢を持つため、自然に報連相が発生し、タイ人の部下からも信頼されます。

基本的なことですが、この国でも求められ続ける人材は、素直さ、他者への尊敬と感謝、自分自身と向き合い他者に与えることを常に意識する柔軟性をお持ちです。

(Arayz 7月号に続く)

本当に実力のあるグローバルに活躍できる人材活用を

マネージャー職、スペシャリスト、現地管理職クラスの
日本人駐在、現地採用・タイ人エグゼクティブ人材紹介

実績のある日本人コンサルタントが、日本人・タイ人問わず、日系企業様のニーズに合った
トップクラス人材紹介にベストを尽くします。お気軽にお問い合わせください。

親会社エンジャパンの求人サイトでも、求人掲載や求職者のスカウトができるようになりました!
<https://consultant.en-japan.com/global> <https://consultant.en-japan.com>

en world

TEL: +66(0)2-106-8659 (下川直通)
E-MAIL: yu.s@enworld.com
URL: www.enworld.com/th

en world Recruitment (Thailand) Co., Ltd.
バンコク・オフィス
Athenee Tower, 12th Floor, Unit 1201-1202
63 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan,
Bangkok 10330

常駐支援を通じて CFOの機能をご提供

- 将来投資 (M&A プロセス支援、アジア進出支援など)
- 財務戦略 (企業再生、ファイナンシャルアドバイザーなど)
- 形式知化 (PDCA サイクル構築支援、経理・財務・経営企画支援など)
- ロジスティクス (人事・労務管理支援、人材紹介など)
- 事業戦略 (組織再編支援、MBO 支援、事業承継支援、IPO 支援など)



ES NETWORKS
(THAILAND) CO., LTD.

TEL: 02-016-3178
E-MAIL: h-okumura@esnet.co.jp
URL: www.esnet.co.th

【エスネットワークス拠点】

東京本社 / 札幌支店 / 仙台支店 / 名古屋支店 / 大阪支店 / 福岡支店
ES NETWORKS ASIA GLOBAL PTE.LTD (シンガポール) /
ES NETWORKS VIETNAM CO., LTD. (ホーチミン・ハノイ) /
ES NETWORKS HONG KONG CO., LTD. (香港) /
ES NETWORKS (THAILAND) CO., LTD. (タイ) /
ES NETWORKS PHILIPPINE CO., LTD. (マニラ)

グローバル経営 適地生産適地販売

東洋アルミニウム ― 印にアルミペースト工場

現地インフラ整備需要狙う

東洋アルミニウム(大阪市中央区)は、アルミの特性を生かし、食品容器に使用するアルミ箔(はく)や自動車向けアルミペーストなどを開発・製造する。1982年のフランス進出に続き、米国、中国と製造・販売拠点を広げてきた。2017年には念願のインド工場をオープンし、同地から東南アジアへの輸出拡大を図る。



▲東洋アルミニウムは2017年、インドにアルミペースト工場を建設(マハラシュトラ州ナグプール)

自動車のメタリック塗装や印刷インキなどに使われるアルミペースト市場において、東洋アルミニウムは世界シェアの約5割、国内シェアの約7割を占めるトップメーカーだ。欧米・アジア・アジアと販路を広げ、売り上げを伸ばしてきた。現在では販売額の約5割を海外売り上げが占める。

「中国の次はインドだと思っていた」と楠井潤専務執行役員は語る。インド進出の検討は2009年頃に始まった。人口約12億人を擁しインフラ整備が進み高い経済成長率も期待できた。「インドの消費は中国のように急速とはいわなくても、確実に増える」と(同)と見込み、工場の建設を計画した。

インドへは単独進出ではなく、パートナー企業を探した。海外への単独進出に多大な努力を要することは、中国進出で

経験済みだったためだ。ところが最初に交渉した最大手のアルミメーカーには7人のオーナーがおり、それぞれが異なる意見を主張したため話がまとまらず断念。16年に2番手のMMPインダストリーズ(ナグプール市)と合弁会社を設立し、工場立ち上げに向け動き出した。

パートナー企業が見つかった後も苦労は続いた。現地調達設備や機材の納入が遅れたほか、完成後も設備の欠陥が見つかり、フル稼働するまでに1年半と、当初計画より半年遅れでマハラシュトラ州ナグプール市での工場稼働にこぎ着けた。

ただ、英語が通じるほか政府との交渉もスムーズで、中国に比べ運営面においては有利な点が多かった。現在は工期の遅れを取り戻し、20年には日本での生産に匹敵する年6,000トンのアルミペース

トを生産する計画だ。

インド工場で生産するのは、「リーフィング」と呼ばれるポリウムゾーンの塗料が中心だ。耐候性や耐水性が良好で、橋桁など大型の建築物などに使用する。

それまでは国内生産だったが海外からの受注も多く、インフラ投資の旺盛なインドが適地と判断した。まだ立ち上げたばかりだが、22年までに売り上げを「20億円に伸ばしたい」と(同)と意気込む。

さらに今後、同国や東南アジアの消費の伸びに応じ「高級塗料の販売も見込める」と楠井専務執行役員。ゆくゆくはリーフィング以外の高級車向け塗料も生産を増やし、アジア以外にも販路を広げる方針だ。市場に合わせて販売する商品を見極め、生産や出荷を柔軟に調整するかじ取りが試される。

※記事提供：日刊工業新聞(大川藍2019/4/3)

元外資系投資銀行アセットマネジャーが分析する!

バンコク不動産投資最新動向

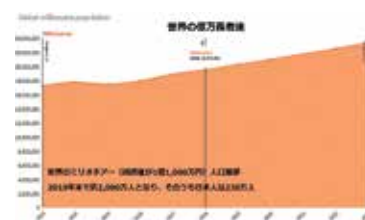
第37回 海外不動産投資で世界のミリオネアを目指せ!

世界のミリオネア

最近、不動産コンサルタントであるナイトフランクが世界のお金持ちに関する「2019年版ウェルス・レポート」を出した。投資の知識がある人ならわかるはずだが、不動産というのは多くの場合、個人が資産形成する上で避けて通れない重要な資産でもある。

そして、これによると2018年は世界のミリオネア(自分が居住する住宅資産を除いて100万ドル以上の純資産を持つ富裕層)が1,960万人と約2,000万人になった。日本語で簡単にいうと、いわゆる億万長者達である。

例えば、あなたの自宅を除いて、それ以外の不動産を含む全金融資産から、住宅ローンを含む全負債を差し引いたのが、この計算での純資産である。すなわち、それが1億1,000万円以上あれば、あなたは世界の富裕層、上位2,000万人の仲間入りできるわけだ。実際、日本の場合、人口100万人当りのこのミリオネア比率は、アメリカ、ドイツを抑えて世界でトップということだ。



自主年金計画

ところでつい先日、マネーガイドで『老後にいくらのお金が必要かというゴールを明確に!』という興味深いコラム記事を読んだ。それによると、これから退職する世代の人達が年金以外に必要だと考えている老後資金は2,000〜3,000万円というアンケート結果があるようだ。

しかし、これは感覚的な期待値でしかなく、実際には毎年年金で不足する必要な生活費を積み上げて計算すると、お金の心配をしないで人生をまっとうするには5,000万円の金融資

産が必要とのこと。さらに、老後は海外に移住したい、世界中を旅して回りたいなどの積極的な人生計画がある場合、所要金額は当然それ以上に膨らむ。

実際、筆者も現在、タイと日本を行ったり来たりの二重生活をしているが、自宅が2軒必要な上に、最近は円安パーツ高が進んだことから、バンコクの方が日本より生活費が安いという実感もあまりなくなった。いわゆる「バンコク沈没組」と呼ばれるような切り詰めた生活でなく、ゴルフや旅行、食事会や飲み会に出たりとそれなりの生活をしていると結構生活費がかかる。従って、残念ながら年金の「勝ち逃げ世代」でない筆者にとっても、これは他人ごとではないのである。

それに、今後ますます日本社会の高齢化が進んでいく中、今の公的年金の状況では、30代の働き盛りの人達などは将来の老後のために、さらに多くの「自主年金」を自力で作り上げていくしかない。その場合、世界のミリオネアに仲間入りすることが資産形成の格好のゴールになるし、ある意味、これがフィナンシャルフリーダムへのライセンスだろうとも思うのである。

海外不動産は市場透明度と成熟度

そこで冒頭に書いたように、避けて通れない資産形成手段の一つが不動産なのである。しかも、現代はリスク分散を考えて円資産だけでなく外貨資産へも分散投資すべき時代であり、別にタイである必要はないが、海外不動産投資は重要な選択肢だと筆者は考える。

ただし、この自主年金のために資産形成を急ぐといっても、投資する国の不動産市場の透明度や成熟度は海外不動産投資で最も重要な評価基準の一つである。つまり、投資利回りがどうのこうのという前に、不動産投資が投資とは呼ばず投機ではないような国は、最初から除外するべきなのだ。そう考えると、総合不動産サービス大手のJLLが出した2018年不動産市場透明度インデックスでも、ASEANではシンガポール、マレーシアに次いで透明度が高いといわれるタイは、投資先として検討すべき有力候補だろうと思うのだが…。



藤澤 慎二

前職はドイツ銀行の国際不動産投資ファンド、RREEFのシニアアセットマネジャーで米国公認会計士。現在はバンコクに在任し、自身のブログ「バンコクコンドミニアム物語」(<http://condostory.blog.jp>)で、バンコクの不動産マーケット情報を発信している。

連絡先:087-481-9709
bkk.condostory@gmail.com



バンコクのコンドミニアム事情がわかる!
『続・バンコク不動産投資 実践編』
藤澤 慎二 著
(三省堂書店より発売中)
現地のマーケットデータに基づき、
日本人投資家必須の基礎知識を解説。

日刊工業新聞 電子版

<https://www.nikkan.co.jp>

土地



日本ガイシ 様 (230,000㎡)
排ガス浄化セラミックス工場



東ブレ 様 (104,000㎡)
プレス工場



フクシマ工業 様 (24,000㎡)
冷機生産工場



アムテック 様 (6,400㎡)
医療用特殊洗浄薬製造工場

土地



コマツ 様 (80,000㎡)
東南アジア最大の研修センター



アマダ 様 (21,000㎡)
機械工作、メンテナンス拡張用地

工場



アイシンアジアパシフィック 様
R&D施設



井関農機 様

オフィス



JX 日鉱日石エネルギー 様
アテナタワーオフィス



古河電気工業 様
SILOM COMPLEX

【タイ王国における不動産お取引実績】

- ・トヨタ車体精工 様
- ・積水プラスチック 様
- ・アルプス電気 様
- ・戸上電機 様
- ・宇徳 様
- ・旭テックアルミニウム 様
- ・三連産業 様
- ・名港海運 様
- ・宇部興産機械 様
- ・パナソニックデバイスSUNX 様
- ・日本タイヤバルブ 様
- ・古河AS 様
- ・住商マシネックス 様
- ・日本OA 様
- ・王子製鉄 様
- ・日本バルカー工業 様
- ・野村総合研究所 様
- ・アンダーソン毛利友常法律事務所 様

土地、建物の売買、不動産管理、フィージビリティスタディー、不動産マーケットレポートなど多数の取引をご依頼いただいております。

豊富な経験と実績で不動産取得をサポートいたします。

GDM (Thailand) Co., Ltd.

57, Park Ventures Ecopole, 12th Fl. Unit 1211,
Wireless Road, Lumpini, Patumwan, Bangkok 10330

www.gdm-asia.com



工場用地取得から工場建設まで完全にサポートいたします

+668-6513-7435
takao@gdm-asia.com (担当：高尾)

GDM (Thailand) Co., Ltd.
代表取締役社長 高尾博紀

早稲田大学商学部卒業。2008年より来タイ。
タイ国内において800,000㎡を超える不動産
取引実績を有し、企業の不動産取得支援を行う。

事業用不動産をお探しなら GDM

www.gdm-asia.com

タイ事業用不動産

売り工場 <Factory for Sale>

アマタシティーチョンブリ工業団地(旧アマタナコン)
日系ゼネコン建設物件のため状態良好

- ・土地面積：約8,020㎡
- ・工場エリア：約3,300㎡
- ・事務所エリア：約810㎡
- ・価格：お問い合わせください
- ・角地、2方向アクセス可
- ・日系ゼネコン建設のため建物状態良好
- ・引き渡し可能時期：19年5月以降
- ・IEAT(タイ工業団地) 物件
- ・操業許可取得容易



角地に立地しているため2面道路アクセスが可能。1面をゲスト従業員用、もう1面を搬出入用などに分けることが可能。



クリーン度10万クラスのクリーンルーム有。検査室や研究室として有効活用が可能。



トランスやMDB、SBDを含め受電設備は完備。



製造エリアは天井高約3.5から4メートルとなっており、天井配管用ラダーが張り巡らされている。製造エリアは空調完備。



キャンティーンエリアはクリーンで広々としたエリアとなっている。調理場も広く、100名近く収容可能。



倉庫エリアも十分に広さがある。工場エリアの拡張用としても使用可能。フォークリフトなどの機器、備品も譲渡可能。



倉庫エリアには、床上げ収納エリアもあり、スペースの有効活用もできる。

倉庫用地 <FOR SALE>

チョンブリ334大通り沿い EEC内

アマタとイスタンシーボードの中間地点にあり高速へのアクセスも良く物流施設として最適



◎20ライから70ライまで調整可能
◎1ライあたり600万バーツ

ショールーム、商業用地 <FOR SALE>

バンナー沿い、メガバンナー至近

バンナーラット沿いのアクセス、視認性ともに抜群の立地。メガバンナーまで約500メートルで、ショールーム、オフィス、商業施設向きの好立地物件です。間口50メートルのせり出し長方形です。



◎5,400㎡
◎6億750万バーツ

工場、倉庫用地 <FOR SALE>

マブタブット工業団地近く

工場ライセンス取得可能なバーブルエリアに立地しています。平坦な地形で約100メートルの間口です。



◎29ライ(46,400㎡)
◎1ライあたり420万バーツ



ASIA INDUSTRIAL ESTATE

アジア工業団地スワンナプーム



IEAT (タイ工業団地公社) 認可の
最新工業団地が誕生

第1フェーズ完売間近

フェーズ2販売中!!

バンコク近郊 主要工業団地の中心に立地



立地: スワンナプーム国際空港から東に21キロ
サムットプラカーン県バンボー地区

バンコク至近40km 戦略的立地

スワンナプーム国際空港から東に21km程、サムットプラカーン県バンボー地区にあり、多種多様な産業の製造・物流にとって最適なロケーションです。IEATが共同管理するこの工業団地は、4,028ライ(645ヘクタール)の規模を擁し、工場ごとの需要に合わせ、最小区画4ライ(0.6ヘクタール)から区画分譲。また、近くにはウェルグロウ工業団地、アマタナコン工業団地、バンブリー工業団地など主要な工業団地が建ち並び、その中心部に立地しています。BOIのゾーン制が廃止された今、都心部の工業団地として確保しておきたい立地です。



BOIゾーン制廃止後に非常に重要な戦略拠点となる立地



インフラ概要

メイン道路: 28m幅・4車線のコンクリート舗装 (ASSHTO標準)
サブ道路: 14m幅・2車線のコンクリート舗装 (ASSHTO標準)
雨水排水: 道路に沿って強化コンクリートのU字溝を配し、排水用のポンプ場と貯水池を完備
洪水対策: 3.2m以上の堤防を完備
給水: 平均4.5m³/ライ/日 13,300m³/日の供給が可能
廃水処理: 中央廃水処理プラント (回分式活性汚泥法) にて12,800m³/日の処理が可能
電力: 首都圏電力公社 (MEA) より115 / 24kVの電力を供給
通信: TOT、またはTRUEより電話回線を供給



アジア工業団地スワンナプームの特長

- 総開発面積: 4,028ライ
- EIA認可 (環境アセスメント) を取得済み
- 最小区画4ライから数百ライまでさまざまな区画有り
- 外資100%での購入も可能、BOI取得不要
- 3.2m以上の堤防で囲んだ鉄壁の洪水対策



アジア工業団地に関するお問い合わせは下記まで

電話 086-513-7435

Eメール takao@gdm-asia.com

高尾



GDM (Thailand) Co., Ltd.

www.gdm-asia.com

57, Park Ventures Ecoplex, 12th Fl. Unit 1211

Wireless Road, Lumpini, Patumwan, Bangkok 10330

【弊社のこれまでの実績】

- ・東プレ 様
- ・アイシンアジアパシフィック 様
- ・古河電工 様
- ・福島工業 様
- ・宇部興産機械 様
- ・アムテック 様
- ・JXB 鉱石 様
- ・コマツ 様
- ・トヨタ車体精工 様
- ・古河オートモーティブ 様
- ・アルプス電子 様
- ・積水プラスチック 様
- ・日本ガイシ 様
- ・パナソニックデバイスSUNX 様

など 多数の企業様の物件取得サポートをさせていただいております。

タイの事業用不動産事情

日系企業がタイで土地取得するための基礎知識

日本からの対タイ不動産投資は増加傾向にあるが、タイにおける土地取得に関する手続きや申請法律は複雑で分かりにくい。基礎的な不動産法制と外資規制を整理し、日系企業がタイで実際に土地を取得し事業を進める際の投資スキーム、方法について、事業用不動産取引に実績のあるGDM (Thailand) の高尾博紀が解説。

800,000㎡を超えるタイ不動産取引実績
工場、ホテル、オフィス、コンド用地、
売りホテルなど事業用不動産専門

GDM (Thailand) Co., Ltd.
代表取締役社長 高尾博紀



タイ不動産関連法

タイにおける不動産の定義、売買、賃貸、使用貸借など、一般的な規則は民商法典 (Civil and Commercial Code) で定められています。これに付随するもので、土地法 (Land Act B.E. 2497(1954))、およびコンドミニアム法 (Condominium Act B.E. 2522(1979)) など、特別法が存在しています。

タイでは一般的に個人による土地の所有が認められており、土地の売買など、不動産および不動産に関する物件の取得は民商法上、契約書などの書面による合意と登記によって法的効力を発するものとなります。

土地の登記

土地の登記制度で押さえておくべきは、土地の所有権を証する権利証書 [Chanote] (チャノット) です。Chanoteは、当該する土地の管轄の土地事務所 (Land Office) により原本が2部発行され、1部は土地の所有権者が、もう1部は当該土地事務所が保管します。しかし、タイ国内の一部では権利証書が発行されていない土地もあり、そのような土地においては各種証明書 (Sagor Sor Sam Gor など) によって、売買の可否、売買方法などが決められているため、取り扱いには注意が必要です。

建物については、所有権を証明する証書は存在せず、証明は売買契約証書 (土地事務所に登録) によって示されることになります。また、建物建設の際に取得する建築許可証 (Construction Permit) も、建物の所有権を示す証拠として効果を持ちます。

土地取得の外資規制

タイにおける土地の取得前段階として、外国人による土地取得の規制について触れてみたいと思います。

日系企業がタイで土地を取得する際には、土地法上の外資規制に加え、外国人がタイ国内において行う事業を規制する外国人事業法 (Foreign Business Act) が関係してきます。原則、外国人はタイの土地



土地事務所 (Land Office)

を所有することができません (土地法第86条)。ここでいう外国人とは、タイ国籍以外の個人を指すものと解されます。また、外国人事業法においても、外国人による土地取引業は禁止されています (外国人事業法第8条1項)。

外国人事業法における「外国人」とは、外国側の登録資本の保有割合が49%を超える、または外国法人株主の人数が全株主の過半数を占める株式会社などを指します (同法第97条)。

また、土地法に基づく土地取得の外資規制においては、登録資本を構成する株式の49%超が外国人により保有されているタイの会社が「外国人」に該当するとされており、外国人事業法と土地法の外資規制における基準は若干異なっているため留意が必要です。

これらの所有規制をクリアできる条件を整えるのは相当難易度の高い作業となりますが、ビジネス目的であれば、タイ投

タイ土地制度の歴史的成り立ち

タイではその昔、国王がすべての国土を所有していました。国王が国民に土地を利用する権利を付与する、という体制 (以下、利用権) が取られており、いわゆる大陸法の土地所有権のような概念はありませんでした。それゆえ、この利用権を証する書面であるNor.Sor.3 (NS3) は、一般的には当該土地を長年にわたり利用できるという証明として理解されています。

20世紀前半、法制度改革により、一般に登記上の権利者が真正な権利者であることを国が保障する、英米法の土地登記制度 [トレンス・システム (Torrrens System)] が導入され、土地登記局が設立されます。1935年にはタイ民商法において、大陸法的な土地所有権制度が導入され、タイ民商法下では、国王から付与された利用権に対する保護は与えられないこととなりました。これにより、国民は土地の所有権を取得する必要がありましたが、土地の所有権を証明するための権原証書 (title deed、タイ土地権利書 [Chanote]) の発行が進まず、土地取引に混乱が生じました。翌年、同制度に修正が加えられると、旧来の制度である土地の利用権についても保護されることとなり、Chanote発行済みの土地に係る「所有権」に加え、Chanoteが未発行の土地に係る旧来の「利用権」も保護されることとなりました。



当事者間同士での条件調整



土地事務所の登記官前で登記申請

また土地の売買の合意、売買金額に加え、当事者や土地の権利に関する表明保証、売買代金の支払いの履行前提条件、必要な許認可の取得に関する誓約事項など規定することが肝要です。土地の譲渡に際しては、管轄の土地事務所において、登記官の面前で所定の売買契約証書に両当事者が署名し、その場で登記申請を行います。なお、売買契約証書に関しては定型の書式が定められており、詳細な条件の規定は想定されていません。そのため実務上、まずは当事者間で詳細な条件を規定した売買契約を別途作成・締結し、そのうえで、その主要条項のみを売買契約証書に反映、登記官の面前で署名する作業が多くあります。

登記の申請から完了に要する期間は、登記に先立ち公告が必要な場合や申請書類に不備があるような場合を除き、通常は1日で完了します。

ただし、利用権証書が発行されている土

土地の売買契約

不動産の賃貸借

土地や建物の賃貸借については、民商法典上では最長30年まで可能とされており、さらに30年の更新を行うことも可能です。

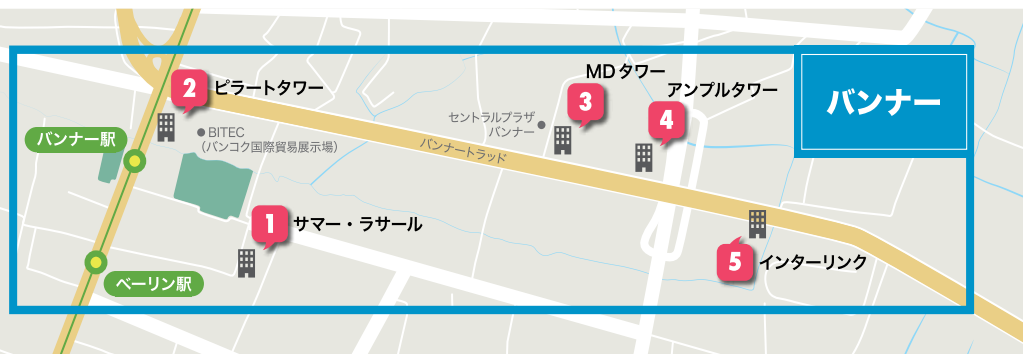
しかし、更新オプションは登記不可のため、その土地や建物が譲渡された場合、新所有者によって更新オプションを破棄される可能性があり注意が必要です。

また3年を超える賃貸借契約については、土地事務所に登記する必要があります。登記しない場合の拘束力は3年間までとなり、そのため、オフィスの賃貸借期間は登記義務を避けるため、3年以内に設定するのが一般的です。一定の条件を満たす商業用賃貸借については、商業用不動産賃貸借法 (Act on Lease of Immovable Property for Commercial and Industrial Purposes B.E. 2542(1999)) により、最大50年まで認められています。



GDM (Thailand) Co., Ltd.
57, Park Ventures Ecopole,
12th Fl. Unit 1211,
Wireless Road, Lumpini,
Patumwan, Bangkok 10330

【お問い合わせ】
+668-6513-7435 (高尾)
takao@gdm-asia.com
www.gdm-asia.com



GDMがご紹介する 最新の注目オフィス物件

新コンセプト！
キャンパスタイプの新築オフィス物件
「サマー・ラサール」と
同エリア注目オフィス物件

Pick Up 5

Interlink Tower
(インターリンクタワー)

建物内のカフェ、薬局、銀行などのファシリティが充実のオフィス物件。リノベーション中。

徒歩 大>> ウッドストック(車で17分)

家賃	竣工
580THB/㎡	1990年

Pick Up 4

Ample Tower
(アンプルタワー)

建物内は商業施設と併設されているオフィス物件。比較的新しくきれい。

徒歩 大>> ウッドストック(車で13分)

家賃	竣工
550THB/㎡	2010年

Pick Up 3

MD Tower
(MDタワー)

商業施設セントラルバンナーから徒歩5分のオフィス物件。リノベーション済み。

徒歩 大>> ウッドストック(車で10分)

家賃	竣工
550THB/㎡	1996年

Pick Up 2

Bhiraj Tower at BITEC
(ピラートタワー at バイテック)

バンナー駅直結オフィス物件。バンコクのメジャーなイベントを頻繁に開催するイベントスペースBITEC隣接。

徒歩 大>> バンナー(徒歩3分)

家賃	竣工
825THB/㎡	2017年

Pick Up 1

Summer Lasalle
(サマー・ラサール)

バンナーエリアに新設されたサマーラサールは珍しいキャンパスタイプのオフィス物件。施設内には、オフィス用の3階建てのビルが27棟(現在3棟竣工済み)、今後はレストラン、小売り、店舗、イベントスペースやホテルなども建設予定。新コンセプトのこのオフィス物件は、ブロンボン駅直結のエムクオーティエ隣接オフィスビルや、バンナー駅直結バイテックを手掛けた不動産デベロッパー、ピラットブリ。

徒歩 大>> ペーリング駅(車で5分)

家賃	竣工
590THB/㎡	2019年

今回はバンナーエリアの新築オフィス物件「サマー・ラサール」をメインに、バンナーエリアで日系企業に人気の物件も併せてご紹介いたします。

【バンナーエリアの特徴】

- ・高速道路に乗りやすく、郊外の工業団地に行きやすい
- ・スクンビットの主要エリアに比べると賃料単価は低い
- ・今後のBTSの沿線等を考えると発展が見込める
- ・バンナー駅からスワンナプーム空港間の新鉄道計画が検討中

2019年2月のタイ経済指標成長率 (Y-O-Y: 前年比)



バンコクオフィスナビ

「シンプルなオフィス探しを」をコンセプトに、バンコクの魅力あるオフィス物件をご紹介する検索サイトです。360度カメラでオフィス内を一望、特集ページではオフィス移転お役立ち情報を紹介しています。バンコクでのオフィス移転・設立をお考えの企業様のサポートをいたします。ご要望(立地、予算)をお伺いし、ご希望に合うオフィス探しから、ビルとの契約までフルサポートいたします。タイでの不動産取引800,000㎡以上の実績がございます。ご安心してお問い合わせください。

【お問合せ】
URL : <https://office.gdm-asia.com/bkk-office-navi/>
TEL : 097-137-4831 (担当 : 内堀)
Mail : uchibori@gdm-asia.com

バンコクオフィスナビ
サイトへはこちらから



キャンパスオフィスの構想計画

低層オフィス棟。全面ガラス張りで開放的なオフィス空間



今後オフィスビル27棟建設

税務・法務・監査・会計など
Pricewaterhouse Coopers Legal & Tax Consultants Ltd.
 TEL: 02-844-1000
www.pwc.com/ja/globalization/country/thailand.html

経理代行サービス
Accounting Porter Co., Ltd.
 TEL: 02-661-7697 Mail: kazuhito.tadano@aporter.com
<http://aporter.co.th>

会計・税務一括代行・各種コンサルティング
J Glocal Accounting Co., Ltd.
 TEL: 02-168-6225 Mail: info@jga.asia
<http://jga.asia>

会計税務・ビジネスコンサル・セキュリティなど
M&A Group
 TEL: 02-632-0900~2 Mail: info@p-m-agroup.com
www.m-agroup.com

バックオフィス業務に関する総合コンサル
BizWings (Thailand) Co., Ltd.
 TEL: 02-681-9762 Mail: contact@bizwings.co
www.bizwings.co

タイおよびミャンマー法務
TNY Legal Co., Ltd.
 TEL: 02-117-0798 Mail: info@tny-legal.com
www.tny-legal.com

会計処理代行業務・税務相談
日本税理士合同事務所 タイランド
 TEL: 02-632-7645~6
 Mail: ogawa@nihon-zeirishi-cooperate.com
<http://nihon-zeirishi-cooperate.com>

会計・税務・各種コンサルティング
Hongo Toyo Accounting Co., Ltd.
 TEL: 02-258-3323 Mail: kaikei@hongo-t.com
www.ht-tax.or.jp

製造業専門・人材派遣
nms (Thailand) Co., Ltd.
 TEL: 038-190-450 Mail: m_matsumoto@n-ms.co.jp
www.n-ms.co.jp

エグゼクティブマネージャークラス人材紹介
en world Recruitment (Thailand) Co., Ltd.
 TEL: 02-106-8659 Mail: yu.s@enworld.com
www.enworld.com

タイ人・日本人スタッフ人材紹介
Dee Staff Recruitment Co., Ltd.
 TEL: 02-673-9830 Mail: j-info@deestaff.com
www.deestaff.com

1年保証の人材紹介(日本人・タイ人)
A-LINK RECRUITMENT CO., LTD.
 TEL: 063-230-8314(中野) Mail: marketing@alink.co.th
www.alink.co.th

人材紹介(日本人・タイ人)
Wide Spread Intertrade Recruitment Co., Ltd.
 TEL: 084-438-2500 Mail: japanese@wsjob.com
<http://wsjob.com/new/jap/>

人材紹介派遣(日本人・タイ人)
Job Passport Recruitment Co., Ltd.
 TEL: 038-025-848 Mail: japanese@job-passport.com
www.job-passport.com

工場・倉庫・事務所の設計・建築・施工
NAGAWA (THAILAND) CO., LTD.
 TEL: 02-312-2513 Mail: toshinari.fujiwara@nagawa.co.th
www.nagawa.co.th

モバイル・通信
berrymobile
 TEL: 02-105-4568 Mail: support-th@berrymobile.jp
www.berrymobile.jp/thailand

困ったときは
ここをチェック

業種別・日系ビジネス サポート企業カタログ

クラウドERP/会計システム・会計コンサルティング

BBS (Thailand) Co., Ltd.



★クラウドERP/会計システムを活用し、
記帳代行/社内経理の不満を解決します

★「本社報告に間に合わない」
「日本語で会計数値が見たい」⇒課題を解決

- ✓ 日本語対応システム
 - ✓ リアルタイムな記帳と閲覧
 - ✓ 豊富なExcelレポート
 - ✓ 会計士が会計の疑問を解決
- サービス詳細は『経理パートナーサービス』で検索



TEL: 02-255-0423 Mail: Info_th@bbs.co.jp

www.bbs.co.jp/th

内装・設計・施工

GDM (Thailand) Co., Ltd.



オフィス、工場の内装設計・施工から、工業用地での電気申請や電気増設工事
まで承ります。また、展示会でのブース設営やデザインワーク、大型パネルの
制作も実施。自社での設計・日本人担当者による施工管理が強みです。



TEL: 02-651-5655 / 088-572-4998 Mail: seiji@gdm-asia.com (山本)

www.gdm-asia.com

法務・人事・労務・新興メコン法務

ONE ASIA LAWYERS
 TEL: 061-780-1515 Mail: info@oneasia.legal
<http://oneasia.legal/>

内装・設計・施工
KOKUYO International (THAILAND) Co., Ltd.

TEL: 02-264-5100
www.kokuyo-thailand.com

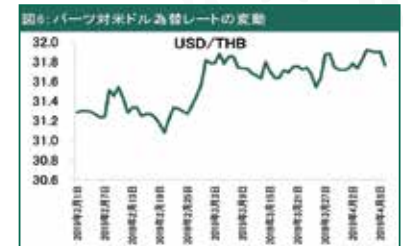
住宅不動産

Dear Life Corporation
 お部屋探しはディアライフ

dearlife

TEL: 02-261-1188

<http://dlife.co.jp>



月ぶりの109円台の円高水準となりました。その後は111円台へ持ち直しましたが、4月に入ると、多くの円高要因が出てきました。4月10日にFRBが3月開催分の米連邦公開市場委員会(FOMC)の議事要旨で、大半の参加者が年内の政策金利据え置きを適切とみていたことが明らかになりました。さらに、ECB(欧州中央銀行)の会合で政策金利の現状維持が決定しました。とはいえ、ECBが「緩何方針」に進んでいることは確かなようです。今年中は欧米の利

上げ見送りとみて、日本との金利差縮小の見方から円買いが強まると予想されます。そして、日米貿易協定交渉においてトランプ大統領が円高圧力をかけてくるのではないかと考えられます。更に、世界経済への不安から、安全な円買いの動きが強まると予想されます。

2019年のタイ経済成長は民間消費と投資が主要な牽引役

19年のタイ経済は、引き続き拡大傾向にあるものの、様々な経済部門が減速傾向にあります。特に、輸出は世界経済減速および米中貿易戦争により鈍化しています。このことにより、工業生産も減速傾向にあります。しかしながら、民間消費は、今後の新政権の経済刺激策により引き続き拡大傾向にある見込みです。また、公共・民間投資も、今年のタイ経済の最も重要な原動力となると予想します。

2019年のタイ経済成長は民間消費と投資が主要な牽引役

19年のタイ経済は、引き続き拡大傾向にあるものの、様々な経済部門が減速傾向にあります。特に、輸出は世界経済減速および米中貿易戦争により鈍化しています。このことにより、工業生産も減速傾向にあります。しかしながら、民間消費は、今後の新政権の経済刺激策により引き続き拡大傾向にある見込みです。また、公共・民間投資も、今年のタイ経済の最も重要な原動力となると予想します。

民間消費は、依然として家計

民間消費は、依然として家計

民間消費は、依然として家計

“2019年のタイ経済成長率は、前年比3.7%増の見通し。”

債務残高の重石や、農家の購買力の回復不足などの下押し圧力がかかる見込みです。しかしながら、今後、タイの新政権は、家庭向け消費を高めるため、低所得者向けの支援策や、農家向けの支援策など購買意欲の喚起を行う政策を実施する見込みです。

よって、カシコンリサーチセンターは、19年の民間消費が前年をやや下回り、通常ケースで前年比3・6%増になると予測します。

19年は輸出拡大のテンポが減速する見込みです。タイの輸出は、世界経済の減速傾向や米中貿易戦争に触れ、外部要因の不確実性が増し、さらなる下ぶれ圧力に直面すると見込まれます。カシコンリサーチセンターは、19年のタイ輸出額を通常ケースで前年比3・2%増になると予測します。従って、カシコンリサーチセンターは、19年のタイ経済成長率が、通常ケースで前年比3・7%増の見通しで、前年をやや下回ると予想しています。



本資料は情報提供を唯一の目的としており、ビジネスの判断材料とするものではありません。掲載されている分析・予測等は、資料制作時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、予測の妥当性や正確性が保証されるものでもありませんし、商業ないし何らかの行動の為に採用することから発生した損害の責任を取れるものでもありません。本資料の予測・分析の妥当性等は、独自で判断ください。

AEC+3諸国でパートナーをお探しお手伝い

海外市場開拓の事業機会を提供する、信頼できるオンラインビジネスマッチング

AEC+ビジネスマッチングの優れた特徴

- ✓ 新しい市場や新しい仕入れ先と出会うことで事業機会が拡大します。
- ✓ 健全な財務本質のパートナーとの出会いが保証されます。
- ✓ 費用と時間を無駄にせず、有効的に活用できます。
- ✓ 海外市場において御社の企業認知度を向上させることが可能です。

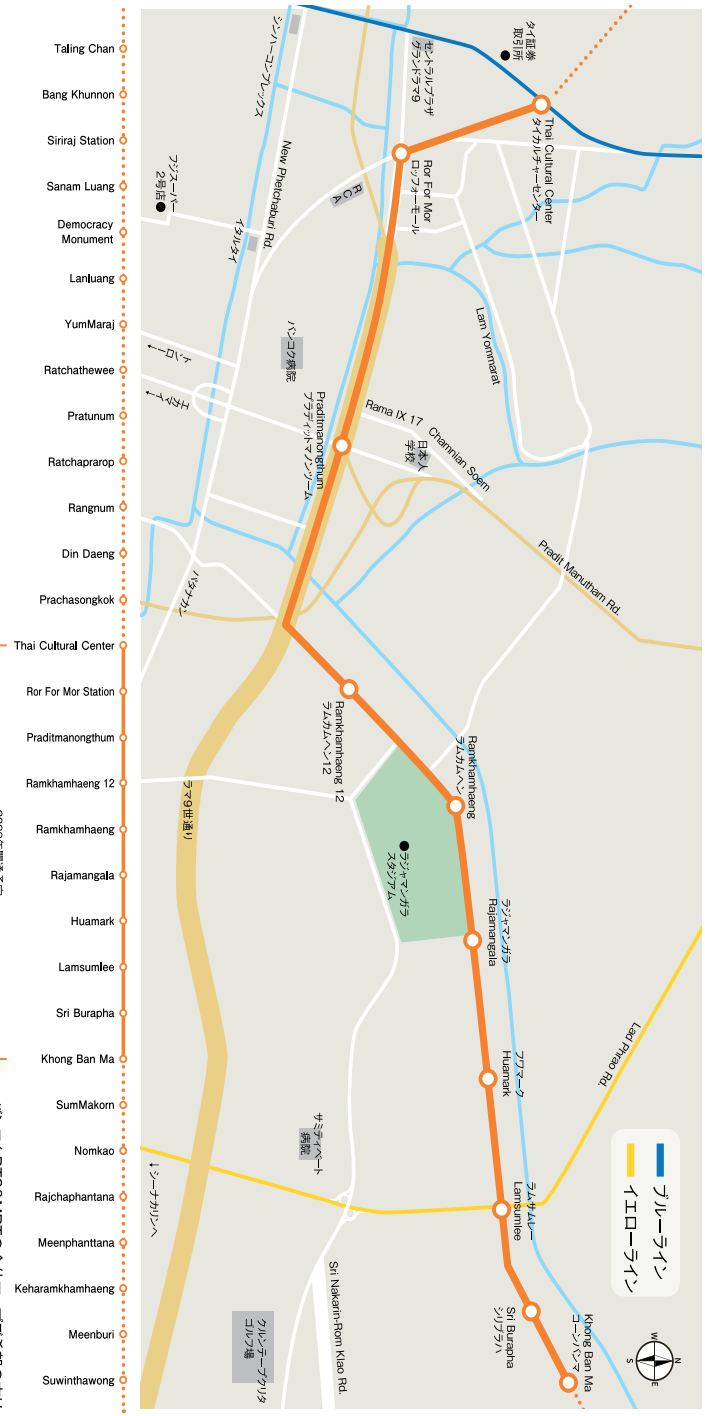
下記のウェブサイトまで、オンラインビジネスマッチングをご利用ください。

AEC+ www.kasikornbank.com/matching

今回
取り上げるのは

オレンジャーは、文化センターを中央にバンコクを東西に横断する全長39.6kmの都市型鉄道。全体計画に及ぶ全30駅を予定。先にThai Cultural Center駅から東、Khong Ban Ma駅までの10駅が2023年に開通予定。

MRTAは民間空間「文化センター」の整備計画について、PPP民間連携方式の導入にむけた調査を終えたところ。



**税務・法務・監査・会計など****Pricewaterhouse Coopers Legal
& Tax Consultants Ltd.**

TEL: 02-844-1000

www.pwc.com/ja/globalization/country/thailand.html**経理代行サービス****Accounting Porter Co., Ltd.**

TEL: 02-661-7697 Mail: kazuhiro.tadano@aporter.com

<http://aporter.co.th>**会計・税務一括代行・各種コンサルティング****J Glocal
Accounting Co., Ltd.**

TEL: 02-168-6225 Mail: info@jga.asia

<http://jga.asia>**会計税務・ビジネスコンサル・セキュリティなど****M&A Group**

TEL: 02-632-0900~2 Mail: infojp@m-agroup.com

www.m-agroup.com**バックオフィス業務に関する総合コンサル****BizWings
(Thailand) Co., Ltd.**

TEL: 02-681-9762 Mail: contact@bizwings.co

www.bizwings.co**タイおよびミャンマー法務****TNY Legal Co., Ltd.**

TEL: 02-117-0798 Mail: info@tny-legal.com

www.tny-legal.com**会計処理代行業務・税務相談****日本税理士合同事務所 タイランド**

TEL: 02-632-7645~6

Mail: ogawa@nihon-zeirishi-cooperate.com

<http://nihon-zeirishi-cooperate.com>**会計・税務・各種コンサルティング****Hongo Toyo
Accounting Co., Ltd.**

TEL: 02-258-3323 Mail: Kaikei@hongo-t.com

www.ht-tax.or.jp**製造業専門・人材派遣****nms (Thailand) Co., Ltd.**

TEL: 038-190-450 Mail: m_matsumoto@n-ms.co.jp

www.n-ms.co.jp**エグゼクティブマネージャークラス人材紹介****en world Recruitment
(Thailand) Co., Ltd.**

TEL: 02-106-8659 Mail: yu.s@enworld.com

www.enworld.com**タイ人・日本人スタッフ人材紹介****Dee Staff
Recruitment Co., Ltd.**

TEL: 02-673-9830 Mail: j-info@deestaff.com

www.deestaff.com**1年保証の人材紹介(日本人・タイ人)****A-LINK RECRUITMENT CO., LTD.**

TEL: 063-230-8314 (寺澤) Mail: marketing@alink.co.th

www.alink.co.th**人材紹介(日本人・タイ人)****Wide Spread Intertrade
Recruitment Co., Ltd.**

TEL: 084-438-2500 Mail: japanese@wsjob.com

<http://wsjob.com/new/jap/>**人材紹介派遣(日本人・タイ人)****Job Passport
Recruitment Co., Ltd.**

TEL: 038-025-848 Mail: japanese@job-passport.com

www.job-passport.com**工場・倉庫・事務所の設計・建築・施工****NAGAWA
(THAILAND) CO., LTD.**

TEL: 02-312-2513 Mail: toshinari.fujiwara@nagawa.co.th

www.nagawa.co.th**モバイル・通信****berrymobile**

TEL: 02-105-4568 Mail: support-th@berrymobile.jp

www.berrymobile.jp/thailand**困ったときは
ここをチェック****業種別・日系ビジネス
サポート企業カタログ****クラウドERP/会計システム・会計コンサルティング****BBS (Thailand) Co., Ltd.**★クラウドERP/会計システムを活用し、
記帳代行/社内経理の不満を解決します★「本社報告に間に合わない」
「日本語で会計数値が見たい」⇒課題を解決

- ✓ 日本語対応システム
 - ✓ リアルタイムな記帳と閲覧
 - ✓ 豊富なExcelレポート
 - ✓ 会計士が会計の疑問を解決
- サービス詳細は『経理パートナーサービス』で検索

TEL: 02-255-0423 Mail: info_th@bbs.co.jp

www.bbs.co.jp/th**内装・設計・施工****GDM (Thailand) Co., Ltd.**

オフィス、工場の内装設計・施工から、工業用地での電気申請や電気増設工事まで承ります。また、展示会でのブース設営やデザインワーク、大型パネルの制作も実施。自社での設計・日本人担当者による施工管理が強みです。



TEL: 02-651-5655 / 088-572-4998 Mail: seiji@gdm-asia.com (山本)

www.gdm-asia.com**法務・人事・労務・新興メコン法務****ONE ASIA
LAWYEARS**

TEL: 061-780-1515 Mail: info@oneasia.legal

<http://oneasia.legal/>**内装・設計・施工****KOKUYO International
(THAILAND) Co., Ltd.**

TEL: 02-264-5100

www.kokuyo-thailand.com**住宅不動産****Dear Life Corporation**

お部屋探しはディアライフ

dearlife

TEL: 02-261-1188

<http://dlife.co.jp>



運輸・倉庫・貿易実務

MITSUI-SOKO (Thailand) CO., LTD.

TEL: 081-985-1441 (日本人直通) Mail: inquiry@mitsui-soko.co.th

www.mitsui-soko.co.th



サービスオフィス

OFFICE23@PERSONNEL CONSULTANT

TEL: 02-612-7333~4 Mail: Office23@personnelconsultant.co.th

www.personnelconsultant.co.th/office23



サービスオフィス

NPD SERVICE OFFICE

TEL: 02-237-2353 Mail: shu-hasebe@npd.co.th

www.npd.co.th/npd_service_office/overview.html



タイ語翻訳サービス

Unimon Co., Ltd.

TEL: 02-237-3817 Mail: trans@unimon.co.th

www.jpthai.com



オートリース、機械設備リース、計測器レンタル

Thai ORIX Leasing Co., Ltd.

TEL: 02-792-4543 Mail: inquiry@orix.co.th

www.orix.co.th



オートリース

Sumitomo Mitsui Auto Leasing & Service (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-252-9511/Ext.5206

japandesk@smauto.co.th



機械設備リース、オートリース

TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.

TEL: 02-638-0909 Mail: salesautolease@tiscotokyo-leasing.co.th

www.tiscotokyo-leasing.co.th



車のリース、運転手派遣(長期)サービス

MAZARINE CO., LTD.

TEL: 086-775-2188 (日本人窓口)

Mail: k_hamagami@mazarine.co.th

www.mazarinethai.wixsite.com/Profile



OA機器全般(複合機、CCTV等)販売・レンタル

Nippon Office Automation (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-136-4235~6 Mail: t_ichimura@nihon-oa.com

www.nihon-oa.com



複合機・リース・販売

Fuji Xerox (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-660-8383

www.fujixerox.co.th



複合機の販売・リース・保守

Konica Minolta Business Solutions (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-029-7000 Mail: jpn_desk@konicaminolta.co.th

www.konicaminolta.co.th



複合機及びOA機器の販売・保守

Canon Marketing (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-344-9999 内線7 (日本語)

Mail: cmt_toiawase@amt.canon.co.th

https://th.canon/en/



LED照明・空調省エネ商材販売・物流

Acutech CO., LTD.

TEL: 083-238-6648 (英輪) Mail: yuya@acutech.co.th

TEL: 081-640-5756 (Satit) Mail: Satit@acutech.co.th

www.led-clair.jp.com



LED照明

FT Group (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-229-5553

www.ftgroup.co.jp/en



LED照明

Kowa (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 092-280-8750 (日本人直通) Mail: s-inoue@kowa.co.th

www.kowa.co.jp



省エネ・創エネ事業(LED照明・太陽光発電の独自エスコ提案)

WEST International (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-168-8678 (川口) Mail: yuuta.kawaguchi@west-gr.co.jp

www.west-gr.co.jp



ERP導入コンサルティングサービス

Pacific Business Consulting (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-670-0720 Mail: pbc-th@pbc.co.jp

www.pbc.co.jp/thai



マーケティング・営業支援

I-AGREX (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-646-1551 Mail: sales@i-agrex.com

japandesk@smauto.co.th



企業ITインフラサポート

TT Network Integration (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 02-685-3077 Mail: its_jpn@ttni.co.th

www.ttni.co.th



各種制作・マーケティング・プロモーションなど

Ishida Taiseisha (Thailand) Co., Ltd.

TEL: 081-936-6061 Mail: toshihiko.a@itp.co.th

www.itp.co.th



開所式典・周年式典・代理店会議

JTB (Thailand) Limited

TEL: 02-230-0451 Mail: bkk-outbound-corporate@jtbap.com

www.jtbthai.com



清掃・ビルメンテナンス・鳥害対策

HOMEX BUSINESS SERVICE (THAILAND) CO., LTD.

TEL: 02-048-3030 Mail: homex-thailand@homex-co.com

www.homex-co.com



工場の防虫、省エネ用シートシャッター門番

KOMATSU ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.

TEL: 092-723-5656 (先久(せんきゅう)) Mail: info@komatsuelec.co.th

www.komatsuelec.co.jp/monban



衛生陶器販売、TOTO代理店

SUZUTO CO., LTD.

TEL: 089-445-5416 (新谷) Mail: shintani@suзuto-eisei.com



法人会員様 募集中

会員様特典!

会員の皆様は、会議室のご利用の他、
広告封入やイベントに特別料金で
ご出店いただけるなどの特典がございます。

NEW

法人企業の皆様に
会議室ご利用
サービス開始!

【料金表】

	一般法人料金	法人会員特別料金
8-10名用	3,000 / バーツ / 3時間	1,000 / バーツ / 3時間
15-20名用	5,000 / バーツ / 3時間	1,500 / バーツ / 3時間
50名用	10,000 / バーツ / 3時間	3,000 / バーツ / 3時間

【お申込み・お問い合わせ】

タイ国日本人会 (本館: サトーン 別館: スクンピット)
1st Floor, Sathorn Thani Bldg. II
92/2 North Sathorn Rd. Bangkok, Bangkok 10500
Tel: 0-2238-1201 E-mail: info@jat.or.th

日本人会
ホームページはこちら▲



企業には、企業のための電子版

日経電子版Pro



人事異動アラート機能、 自動英訳機能など

法人契約限定の便利な機能が満載!

無料トライアル実施中!

お申込・お問合せ
日・中・英語 対応可

NIKKEI

日経グループアジア本社
NIKKEI GROUP ASIA PTE LTD

TEL: 65-6336-4122 電子版Pro

E-mail: sales@nikkei.com.sg www.nikkeiasia.com



キャンペーンコード TA2



中 国が1949年の建国以来、最大規模の海上軍事パレードを実施したのは、紛れもなく世界の火薬庫、南シナ海だ。

ちょうど1年前の2018年4月12日に決行された同パレードには、数十隻の艦艇や航空機、さらには1万人以上の人民解放軍が参加した。南シナ海を目の前にして、習近平国家主席は「世界最高峰の海軍を保有する重要性が、かつてなく高まっている」と兵士らを鼓舞し、南シナ海や南沙諸島（英語名スプラトリー）の覇権を競う米国や、領有権を争う東南アジアの周辺国を牽制した。

さらに中国は今年2月、米軍が同諸島で「航行の自由作戦」の一環として軍艦2隻を航行させたことに、「中国の許可なしに我領域に侵入した」と反発、「中国の主権を侵害するもの」と非難した。

こうした状況下、4月に入って中国による大量艦船の航行も明らかに。フィリピン軍関係者によると、南沙諸島にあるフィリピン実効支配のバグアサ島（フィリピン名、英語名はティトゥ）周辺海域で、今年1月から3月にかけて中国の艦船275隻が航行していたことが、明

らになった。これを受け、フィリピン政府は3月29日、外交ルートを通じ正式に中国政府に抗議した。4月4日の本コラムでは、その詳細を「報した。そして同日、フィリピン政府は新たに「バグアサ島に中国が艦船を航行させているのは、国際法下での我が国の主権と管轄権を侵害している」と異例の抗議声明を発表。

5日には、2016年6月の就任以降、対中太陽政策を展開してきたドゥテルテ大統領が、「バグアサ島に触れるならば、兵士に自爆攻撃を命じる」と珍しく中国を牽制した。これを受け、日本の大手メディアも7日になって、同島での一連の中国の大量艦船航行とフィリピンの中国に対する抗議行動を伝えた。

フィリピンは、1971年から同島を実効支配しているが、中国が軍事拠点化を進めるスービ（中国名渚碧）礁は、その周辺に位置する。これまでも同島付近への中国艦船の侵入に対し、少なからず抗議を行ってきたが、今回はこれまでと様相が違う。

米国は3月、マイクポンペオ国務長官がフィリピンのドゥテルテ大統領を訪問した際、「南シナ海での中国による人工島

建設や軍事行動は、フィリピンだけでなく、米国の主権や安全保障、さらには経済活動を阻害するものだ」と非難。

その上で、「南シナ海は太平洋の一部。従って、フィリピンの軍や公船、航空機に対し武力攻撃がなされた場合、米比相互防衛条約の下、相互防衛義務を果たす」と中国を名指しで非難し、軍事行動への可能性を示唆した。

米政府高官が、南シナ海での同盟国への防衛に公式に表明するのは初めて。米中貿易戦争を背景に、南シナ海や南沙諸島を巡る米中の対立はこれまでにない激しさを増していることの現れといえる。

しかしフィリピンはこうした米中の対立を快く思っていないようだ。そもそもフィリピンは米中という超大国を信用しておらず、南シナ海での武力闘争に利用されたり巻き込まれたりするのを怖れている。

実は、こうした状況下でフィリピン政府は、1951年に米国と締結した米比相互防衛条約の見直しを協議したいという意向を持っている。

3月の米ニューヨークタイムズ紙報道によると、フィリピンのロレンザ国防相は子がはつきり言っている」という。日本の一部で報道されている「中国語が堪能」も嘘っぱちのようだ。

フィリピンの華人は、人口約1億700万人（2018年末現在）のうちの約120万人と少数派。しかし、経済を牛耳っているのは少数派の華人。華人の経済力を味方したいドゥテルテ氏が作り上げた偽りの経歴のようである。

さらに、麻薬撲滅を掲げるドゥテルテ氏にとつて、「麻薬王3人」の華人系フィリピン人に、身内、と思わせるための戦略でも功を奏する。華人系は経済だけでなく、フィリピンを蝕む麻薬にも深く関係しているからだ。

今年1月、フィリピンの長者番付で長年トップだったヘンリー・シー氏（施至成）が94歳で亡くなった。日本ではあまり知られていないが、アジアの長者番付で常にトップ10に入るフィリピンを代表する大富豪だった。彼の通夜には、故人と親交のあったドゥテルテ大統領の姿も見られた。12歳の幼少期に、中国のアモイから移住してきたシー氏は、貧しい少年時代を送りながらも、靴店「シューマート」を創業。のちに「SM」に名称を変更。今では、SM

「フィリピンはどの国とも対立せず、どの国とも戦わない。南シナ海で戦争に突入するのはフィリピンでなく、米国だ」と非難。

米海軍は南沙諸島付近を駆逐艦に通過させる「航行の自由作戦」を定期的に実施しており、今年に入ってからすでに2回実施し、その結果「中国を激怒させ、対立を拡大させている」と米国を糾弾しているのだ。

「米国は、西フィリピン海（南シナ海）で海軍艦艇の航行を増やしており、このままだと武力闘争に発展する可能性が高く、自動的にフィリピンが戦争に巻き込まれかねない」と、南シナ海をあえて、西フィリピン海と表現して、米国を牽制している。

「現在の米比相互防衛条約は、紛争の抑止力になるどころか、有事には、カオスを引き起こすだろう」と指摘し、同条約の見直しを米国に要請していく構えを見せた。

また、ドゥテルテ大統領も3月、地元メディアに対し、次のように米国への不信感を露わにしている。

「米国は『あなたたちを守る』と言った。

ドゥテルテ氏は大統領就任時から暴言放言でアジアのトランプ、という異名を持つが、なかなかの戦略家でしたたかさも兼ね備えている点も本家トランプ大統領とそっくり。米中どちらにも微笑み外交を展開する「方、言うべきことはきちんと言う。そういう外交手腕をドゥテルテ氏は持っている。

そのためには使えるものは何でも使う。その最たるものが、彼の「生い立ち」「偽称」だ。この出生秘密は、中国訪問で大いにその役目を果たした。

これまでドゥテルテ氏は、「中国人はフィリピン社会に昔から根を張ってきた。私





M&A Accounting and Tax Co., Ltd.

「数字が紡ぐ絆を大切にします」

- 会計税務コンサルティング
- 一括代行

会計記帳・税務申告・給与計算・社会保険業務などトータルにサポート。税務署とのトラブル対応も。

M&A Security Guard Co., Ltd.

「“親身”という品質を目指します」

- ガードマン派遣
- 監視カメラシステム

ガードマン派遣、監視カメラシステム・24時間体制の監視サービス、防犯・防災機器、VIP警備などの総合警備サービスを提供・提案いたします。

M&A Advisory Co., Ltd.

「心に残る仕事为目标です」

- 各種事業コンサルティング
- 許認可申請代行

会社設立、BOI申請、ビザ・労働許可取得申請、各種登記申請などサポートいたします。

新会社 ACTIVIO Co., Ltd.

「あなたの会社をIoTの力で支援します」

- IoTコンサルティング
- 無線装置の認証取得・輸入販売

IoTの導入に関するご相談から、導入に必要な無線装置の認証取得や輸入販売を行っています。お気軽にお声がけ下さい。

あせらず、あわてず、あきらめず。

【お問い合わせ】

M&A Groupでは、
3つの「あ」を大切にしています。

M & A Group
TEL: 02-632-0900 ~ 2
E-MAIL: infojp@m-agroup.com
HP: www.m-agroup.com



高品質の会計監査を中心として

会計・税務一般に関する

「会計サービス」を提供いたします。

2019年3月中旬から新事務所で営業します。



- 公認会計士4名(タイ人3名、日本人1名)
いずれも監査経験10年以上
(監査補助者は5年以上)
- タイ証券取引所(SET)認定会計士
- アセアン公認会計士
- システム監査技術者(日本)

タイ・日本の公認会計士が共同設立の会計事務所

プラウド・イン・プロ



Wall Street Tower 13F.
33 Surawong Road, Suriyawong Bangrak, Bangkok 10500
http://www.proudinpro.co.th/jp
092-278-9656(タイ語、英語 担当: サンサニー)
093-639-4668(日本語 担当: 篠木)
yusuke@proudinpro.co.th

グループとして小売・不動産・銀行などを保有するアジアを代表する財閥に育て上げた。

現在のフィリピン経済の基盤を作ったのは、第2次世界大戦後に台湾から来た商業移民だったといわれる。今でも「コファ・ンコ財閥」など華人系企業が、フィリピン航空など国内の基幹産業を牛耳っている。

ドゥテルテ大統領就任後、中国はフィリピンにとって最大の貿易相手国に躍り出て、中国からの対フィリピン直接投資は約20倍に膨れ上がった。その影響もあり、フィリピンは今、「新中国移民」であふれ返っている。「2018年の前半だけで、500万人前後の中国人がマニラを中心に移住。しかし合法違法を含め、正確な数字は分からない。実際は、もっと多いだろう」(不動産関係者という。その移住者は、富裕層の投資家と労働者の「二極化」に分類される。中国からの富裕層は、世界のカジノ都市マカオに比べ格安で遊べることから、カジノ産業の人口が急速に高まっているマニラなどの大都市の高級住宅地を爆買いし始めている。

町には、今まで見られなかった中国語の広告や看板が増え、流通関係者は「大型のショッピングモールでは、中国語の表示や館内放送が流れるまでになった」と話す。

一方、ブルーカラー労働者も急増している。首都マニラには、30万人もの労働者が中国から押し寄せられている。中国より高い賃金が約束され、「建設現場や中国人顧客相手のカジノに就労する。都合のいい労働者として津波のように押し寄せている」(労働経済アナリスト)という。

いずれも、親中政策に転換させたドゥテルテ大統領の経済的副産物だ。

3月にマニラを訪問したマレーシアのマハティール首相は「大量の外国人労働者の流入は、経済問題への悪影響だけでなく、政治的不均衡をもたらす」とドゥテルテ氏のチャイナマネーへの寛容政策に釘を差す一面もあった。

次期大統領選を占う5月13日の中間選挙を目前に、2022年までの任期で再選が禁止されているドゥテルテ氏は、今回、中国を公式に批判。一方で、軍事介入をちらつかせる米国も牽制した。南沙諸島をめぐる米中対立が激しさを

取材文…末永恵 すえながめぐみ

ジャーナリスト

米国立学米政府学芸学芸取得後、産経新聞社入社。産経新聞東京本社外信部、経済部記者として経済産業省、外務省、農水省記者クラブ等に所属。2011年9月11日発生の同時多発テロ直後に開催された中国・上海APECアジア太平洋経済協力会議、当時小泉純一郎首相、米国のジョージ・W・ブッシュ大統領、中国の江沢民国家主席等が出席首脳会議、国連安保会議等の機能的取材。

その後、大阪大学特任教授を務め、国際プロジェクトのサステイナブル・研究、東大総長秘書(現三善隆光)に携わり、国際交流基金(IEP)・FACETS(外務省所管独立行政法人の専門系派遣員)・オランダ(客員教授で教授、研究にも従事「東洋経済」誌、オランダ「週刊新聞」(週刊新聞「選択」)などにも幅広く執筆。政治経済分野以外にも、タイ・カンボジア・ラオス・ベトナム・インドネシア・シンガポール(米連邦公選委員会委員、ロサンゼルス・カリフォルニア大学、組閣委員会主任、デビッド・リッセル、録音とビデオ分野の取材も行う。

JB Press http://jbpress.ismedia.jp

増すなか、ドゥテルテ大統領の「天秤外交」がいよいよ真価を問われる時が来ているといえそう。

15年の信頼と実績 TOTAL IT SECURITY

MIWCOM

サイバーセキュリティリスト
回避・低減
ITセキュリティをサポート

業務内容:

- タイ国 IT法順守 コンサルティング 管理代行
- ハード・ソフトウェア 販売と保守管理
- ITスタッフの派遣と タイ人従業員教育
- ウイルス・スパイウェア調査 / 駆除・復旧
- HDD / SSDなど記憶媒体のデータ復旧

緊急対応 +66-8-7555-3111
E-mail info@miwcom.com
URL www.miwcom.com

未来を創る ナノテクの チカラ No.63

最先端テクノロジーの今を
先取りしてお届けします。

PRESENTED BY
TELESCOPE Magazine
Supported by Tokyo Electron

19年2月のタイ経済指標成長率 (Y-O-Y: 前年)



IMAGE COURTESY WEBBANKLAP

MITなどの研究チームが開発した柔軟な「レクテナ」。
Wi-Fiなどに用いられる周波数帯の電波から、電力を取り出せる。

Science News サイエンスニュース

Wi-Fiの電波を電力に変換する

2Dマテリアル

スマートフォンやスマートウォッチを始めとしたウェアラブルデバイス、各種センサーなどのIoTデバイス。これらデバイスにとって最大の技術的な障害はバッテリーだと言っても過言ではない。CPUやGPUといったプロセッサの進化に比べて、バッテリー容量の進化は(進んでいるとはいえ)圧倒的に遅い。

ではもしバッテリーなしでもデバイスを使い続けられるとしたら? これを目指しているのが、エネルギーハーベスティングと総称される技術だ。環境中にある光や電波、熱、振動などからエネルギーを取り出すことができれば、デバイス本体にバッテリーを備えていなくても動作に必要な電力を供給できる。太陽電池も、エネルギーハーベスティングの二種といえる。

しかし、エネルギーハーベスティングでウェアラブルデバイスやIoTデバイスを動作させるのはなかなか難しい。電卓や時計程度なら小さな太陽電池でも動かせるが、高度な処理はできない。電波から電力を取り出す研究も進められているが、Wi-Fiや携帯電話網等で使われているギガヘルツ帯の電波から、十分な電力を取り出すことはできていなかった。

MIT、マドリッド工科大学、米陸軍研

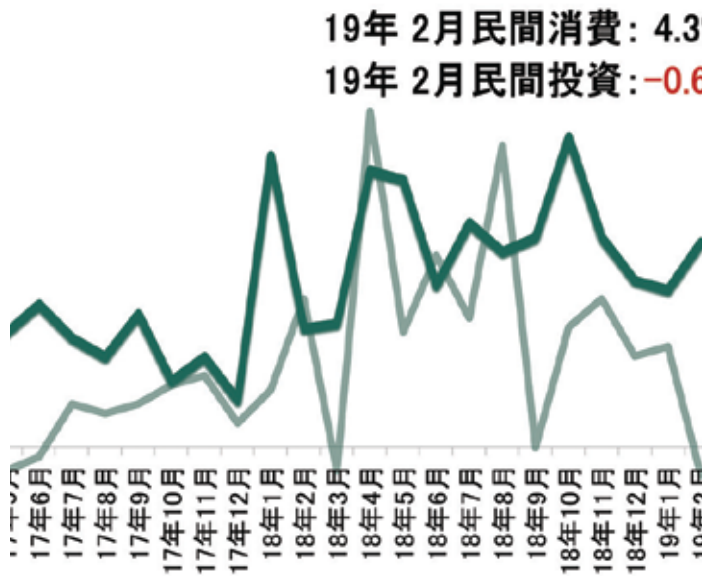
究所、マドリッド・カルロス3世大学、ボストン大学、および南カリフォルニア大学の研究チームは、2次元マテリアルを使ってWi-Fiから電氣を取り出すデバイスを開発した。

マイクロ波を直流電流に変換するアンテナはレクテナと呼ばれる。ギガヘルツ帯を補足できる従来のレクテナはシリコンまたはガリウム砒素を利用しているので折り曲げられない。また柔軟な素材でできたレクテナは、ギガヘルツ帯を補足できないという短所があった。

今回の研究では、3原子分の厚みしかない2次元マテリアル「二硫化モリブデン」を利用。約150 MWのWi-Fi電波から約40 MWの電力を生産することに成功した。このデバイスは、柔軟かつ安価。ロール状に巻いた基板上に回路パターンを印刷し、またロール上に巻き取る、ロールツーロール方式での製造が可能だという。

東北大学は平均電力50 MW以下で動作周波数200 MHzのマイコンの実証に成功しているが、こうした超低消費電力デバイスとエネルギーハーベスティングによって、まもなくIoTは新しいステップに進むことになりそうだ。

Science News サイエンスニュース 空中に浮かんだ3DCGを 操作できるシステム



空中に表示された立体映像を、直接触って変形させる。BY SHINJI MIZUNO

ヘッドマウントディスプレイを使って、VR空間内で3D映像を楽しむのはもはやそれほど珍しいことはなくなった。しかし、3D映像が本格的に普及するためには、やはり特殊なディスプレイを使わず裸眼で立体的に見えるディスプレイが不可欠だろう。将来的に大きな市場になることが確実であるため、さまざまな研究機関やメーカーが活発な研究を行っている。

宇都宮大学山本研究室とニコンが研究しているのは、空中に3D像を投影するライトフィールドプロジェクション技術*。ライトフィールドカメラは、撮像素子の前面に微小なレンズを多数配置した、昆虫の複眼のような構造をしたカメラである。それぞれの画素が光線の入射方向や明暗などの情報を保持しており、これらのデータを加工することで3D像を生成できる。研究チームは、ライトフィールドカメラの撮影レンズの代わりに、投影レンズと再帰反射シートを使うことで、記録された光線を逆方向に再生し空中に投影できるようにした。こうした投影された映像は、異なる方向から見ると違ったように見えるため、リアリティが高くなる。

一方、愛知工業大学の研究チームが開発したのは、空中に表示した3D映像をインタラクティブに操作できるシステム*。このシステムは、マイクロミラーアレイプレートや3DセンサーKINECT、モーションコントローラSLEAP MOTIONなどで構成される。マイクロミラーアレイプレートが、足

下に設置されたディスプレイの映像を透過・反射して空中に投影。KINECTがユーザーの視点を追跡し、SLEAP MOTIONがユーザーの指の動きを捉える。ユーザーの視点を追跡されているため、ユーザーは視差のある立体的な画像を見ることが可能になった。

空中に投影された3Dオブジェクトを直接「触って」、拡大縮小変形させる。そうしたやり方が、これからのものづくりの基本になっていくのかもしれない。

【参考文献】

* A device for reconstructing light field data as 3D aerial image by retro-reflection
* Interaction of a stereoscopic 3DCG image with motion parallax displayed in mid-air

PRESENTED BY
TELESCOPE Magazine

Supported by Tokyo Electron

「テレスコープマガジン」は、世界の最前線で活躍する研究者やプロジェクト取材し、ナノテクノロジーが切り拓く未来社会のビジョンを描くウェブマガジンです。

詳しくはウェブサイトで

telescope magazine

検索

www.tel.co.jp/museum/magazine/

社長が紹介する、一冊

視点を改めて価値を考察する

『バリアバリュー 障害を価値に変える』

「フェイスブックの友達の友達が筆者。仕事に関連する内容だったので興味が湧き、本書を手に取りました」——車椅子などを製造する松永製作所タイ法人の早矢仕真史氏はこう語る。車椅子に乗る筆者の目線の高さは106センチ。その視点から「障害は人でなく、環境にある」という考え方で自身の価値を考察。「でも」自分は目の高さが低くてできないのではなく、「だから」こそ他人と違うことができるということに気づき、バリアをバリューに変えた。

早矢仕氏は職業柄、車椅子の方々とは接する機会が多い。だが、自分の障害を受け入れバリアと向き合っているから、特別扱いするのはやめてほしいと言われるという。英語が不得意、小心者なので商品のプレゼンテーションは遠慮したいなど、人は誰も短所や苦手なことがあり、それを克服するのは容易でない。「苦勞した分、達成した時の喜びは大きい、自信もつく」と、自分の子供やスタッフに少し見方を変えるよう説く。

入社以来、営業成績を上げることに集中してきた自分に足りないのはコスト感覚と、最近気が付いたと振り返る。経理担当者と衝突することもあったが、それは自分ができないことをやっている人への配慮が足りていなかったと反省。障害を克服し、強みを価値に変える「反転戦略」を参考に、相手の気持ちを察して、少し視点をすることで快適な環境が自身の周りに生まれることに気づいた。



Matsunaga (Thailand) Co., Ltd.
早矢仕真史

岐阜県生まれ。コピー機会社を経て、カナダにワーキングホリデービザで滞在。帰国後に、車椅子メーカーの松永製作所へ入社。2014年に現地法人立ち上げに伴い、同社のManaging Directorに就任。高齢化が加速するタイで、高級車椅子の営業活動を行う。

<https://www.matsunaga.co.th>



垣内俊哉著
新潮社 480B



読者プレゼント!



中田敦彦著
PHP研究所 560B

『労働2.0』

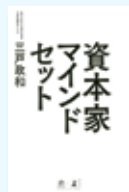
「雇われる」だけでなく、「雇う」視点も取り入れ、「やりたいこと」を実現させる新時代の働き方。好きなことをやって、がっばり稼ぐ「最強の働き方革命」



森岡毅著
ダイヤモンド 600B

『苦しかったときの話をしようか』

USJ復活の立役者が教える「自分をマーケティングする方法」。キャリアに悩むすべての人に役立つ本質的ノウハウを感動的に語る。



三戸政和著
幻冬舎 560B

『資本家マインドセット』

好きなことを好きな人と好きなようにやる「資本家」という新しい生き方。お金からも働くことから自由な存在である「資本家」の世界への招待。



西岡孝誠著
東洋経済新報社 560B

『「伝える力」と「地頭力」がいきいき高まる東大作文』

ベストセラー東大生によるマネ斯だけで書ける「誰にでも伝わる文章」の書き方。メール、レポート、企画書、SNSなどあらゆる場面で一生使える5大テクニックが身につく。

『労働2.0』を、抽選で1名様にプレゼント!

1. 住所(郵便番号まで記載ください) 2. 氏名 3. 年齢 4. 勤務地 5. 携帯電話番号 6. ArayZを入手した場所
7. 感想、今後読みたい企画や情報など、以上に件名を「書籍プレゼント希望」と明記の上、gdm-info@gdm-asia.comまで応募ください。6月6日応募締め切り(当選は6月下旬に商品の発送をもって代えさせていただきます)。



伊勢丹 6階
10:30~22:00
TEL: 02-255-9834
EmQuartier 3階
10:00~22:00
TEL: 02-003-6507
www.kinokuniya.com/th/

Art

世界の路上ワーカー
路上に溢れる可能性

20【需要対応経済】

「ハラルフードトラック①」

(アメリカ／ニューヨーク)

世界の有力企業がひしめき合うニューヨークのマンハッタン。昼食難民や飲食店を探す人々の需要に応えるため、路上販売するフードトラックによく出会う。赤信号で止まっている時、ふと視線をずらすと、「ウェルカム!」というハラルフード店の電子掲示板のメッセージが飛び込んできた。接客してくれたのはバングラデッシュ出身の男性。9年目を迎え、週5日、朝8時から夜6時まで働いているという。

「いくらぐらい稼ぐの?」「うちにはオーナーが居てね、時給制で、時給11ドル。1日110ドル、月2,200ドルにプラス、チップだね」。

他には仕事をしていないようで、「なんでこの仕事を始めたの?」との質問に、「他に選択肢がなかったからね。でもこの仕事が好きだよ」と笑顔で答えた。

将来に対する不安はないが、お金より大事なものは、「自分



の命だね。」「あなたにとって神様ってなに?」と尋ねると、「俺はヒンドゥー教だからクリシュア神を信じている」と答えた。

親切に対応してくれたお礼に注文しようとしたら、「なにが食べたい?」とあちらから聞いてきてくれた。カティ・ロール(注釈:具材を薄焼きのパンで巻いたベンガル地方の軽食)を注文すると「オーダー」と言って黙々と作り始めた。

感謝の気持ちも込めてチップ込みでお金を払おうとすると、「いらない」と断られた。初め意味がわからなかった。(6月号に続く)



中野陽介 1987年福岡生まれ。19歳で渡米。Los Angeles City College卒業。23歳で岡本太郎著「今日の芸術」で芸術使命に目覚める。24歳で渡タイ。バンコクでサラリーマンと芸術家の2足のわらじ生活を3年間送る。28歳で1年間に22ヵ国を巡る世界一周旅を敢行。その後、路上ワークの研究を始め、現在、平日はサラリーマン、休日は路上ワーカーという生活を送っている。「路上ワークの幸福論」Kinokuniya Bangkok店およびEmQuartier店でも発売中。
HP:yosukenakano.com Instagram:@yosukenakano

特集は保存価値あり! 『ArayZ』バックナンバー

タイ、ASEANの今がわかるビジネス・経済情報誌『ArayZ』は、タイ国内で無料配送しています。何号でも何冊でも在庫がある限りお届けしますので、ご希望の方はお気軽にご連絡ください。また、定期配送希望のお申し込みもお待ちしております。

一特集ピックアップー

2018年

6月号Vol.78
知らないことがリスクです!

今すぐ確認 国際相続
急に襲う交通事故や病気への対応は、事業が発生して初めて知ることが多く、知っていたら対応が違ったと後悔することがある。同じように「知っていたら対策打ったのに」となるのが国際相続。



2017年

8月号Vol.68

〜リサーチからパートナー選定、ガバナンスまで〜

タイ事業展開のポイント
日系企業の海外展開が活発化しているが、何が進出企業の明暗を分けるのか。進出前リサーチから現地パートナー選定、事業計画、不正抑止といった実務まで、日系企業が心得ておくべきポイントについて解説する。



そのほかのバックナンバー

- ・2018年 5月号Vol.77 脱「コピー天国」に向けて タイの知的財産 最新情報 後編
- ・2018年 3月号Vol.75 何が変わった? 新聞税法
- ・2017年 11月号Vol.70 〜財閥のメコンビジネス戦略とは〜 行って見て知る タイ企業

<申し込み方法>

連絡先: gdm-info@gdm-asia.com、件名:バックナンバー配送希望or定期配送希望

タイ国内の住所、電話番号、氏名(日本語・英語)、年齢、在タイ歴、職業をご記入のうえお申込みください。

新料理長に ミシュラン2ツ星レストランの 元スーシェフ就任



豆腐料理に新たな発想を取り入れる



Lunch Course 11.30-14.30 (Last Order 13.30)
Starts from 1,750 Baht ++/person

Autumn/Vegan Dinner Course 18.00-23.00 (Last Order 21.00)
4,900 Baht ++/person
Kid's Dinner Course
2,400 Baht ++/child

Email : resv@miharatofutenbangkok.com
Line : [miharatofuten](https://line.me/tv/miharatofuten)
FB Message : [Mihara Tofuten Bangkok](https://www.facebook.com/miharatofutenbangkok)
Instagram : [miharatofuten_bangkok](https://www.instagram.com/miharatofuten_bangkok)

*deposit required on reservation
**Closed on Tuesday
For reservation please contact.
MIHARA TOFUTEN BANGKOK
Address : 159/3 Sathorn Soi 7, Bangkok
Mobile : +6683 655 4245 (13.00-22.00)
Whatsapp : +6683 655 4245



高山 裕史

福岡県の調理師学校卒業。東京都内のレストランで3年間腕を磨き、渡仏。フランス中部にあるミシュラン1ツ星レストランで修行した。帰国後、東京・六本木にあるミシュラン2ツ星レストラン「Ryuzuj」で7年間勤務し、スーシェフ(副料理長)などを歴任。今年3月より総料理長として三原豆腐店バンコクを切り盛りする。

No Tofu No Life



Sole distributor in Thailand SCS Trading Co., Ltd.
02-530-2648 / infoscsbkk@gmail.com

おいしさ広がる! サッポロ樽生 乾杯をもっとおいしく

和酒専門店 "SAKE FOREST"



サッポロビールをはじめ、日本酒や焼酎、リキュールなど、30歳を超える日本のお酒の専門ショップです。日本語対応可能なスタッフが、皆様のご来店をお待ちしております。



SAKE FOREST @ Rain Hill
Rain Hill 2F (スクンビット ソイ 47)
02-258-4975 / sakeforest@gmail.com

サッポロ樽生取扱店舗

■ トンロー

居酒屋 兄貴
日本料理 葉隠
鮨忠 別館トンロー店
Kenji's Lab
かき小屋 勝浦水産
El Gaucho トンロー店
Beer Belly
そば切り 五の字
喜多郎寿し トンロー店
居酒屋 にいがた
TEPPAN by uomura
大の樹
割烹 ひょうたん
刀 トンロー店
しゃかりッチ
行くぜ トンロー 55
うなぎ
北海道スープカレー すあげ

■ エカマイ〜オンヌット

濱岡
一味膳
北海道レストラン原始焼釜飯(3号店)
Jingi

■ バンコク近郊

Addicted Café & Carwash
日本亭 アマタナコン店
日本亭 シラチャ店
日本亭 J-Park 店
SEA SALT
神戸 牛乃匠 シラチャ店
Tanoshi Izakaya NEW

■ サトーン〜シーロム

花かるた サトーン店
寿司森 サトーンスクエア店
DEAN & DELUCA
マハナコーンキューブ店
生そば あずま タニヤ店
Abelle Bar and Bistro
水琴
はなび屋
Charm Shabu & Donburi
Respecton Vol.1
Koken Sushi & Dining Bar
北海道原始焼 シーロム (4号店)
北海道居酒屋 すずきの NEW

■ スクンビット北側

El Gaucho スクンビット 19 店
銀座 しゃぶ天
武蔵屋
博多うま馬 アソーク店
生そば あずま スクンビット 33 店
北海道灯端 原始焼(1号店)
刀 ShabuShabu
Le Cochon Blanc
あぶり 石田
花かるた スクンビット 39 店
肉亭あらた
銀竜 焼肉研究所
寿司十番
蕎麦十番
囲炉裏十番
Shinsen Fish Market
Yoshi Bar
肉匠 NEW
Wagyuism Rain Hill 店 NEW

■ スクンビット南側

Banjoo BBQ
地鶏料理けん
北海道レストラン 原始焼(2号店)
喜多郎寿し スクンビット店
喜多郎寿し 日本街店
Munich BBQ & Beer Warehouse
築地青空三代目
CHARM

■ サイアム〜プルンチット

The Okura Prestige Bangkok
山里
Abelle Cafe
飛躍
Witch's Oyster Bar & Restaurant
寿司森 ゲイソングワー店

■ その他バンコク都内

Jizo Izakaya
Gohan Central Festival Eastville
Gohan The Promenade
Magokoro Sushi Bar
Sousaku
Rin Bar
Sasori Izakaya
All Six to Twelve x Enroute
Buruma Cafe-Bistro
ふくみ焼き鳥
Baan Tak Rkad NEW
Oji Izakaya NEW



SapporoBeerAsia

การจำหน่ายสุราแก่
บุคคลอายุต่ำกว่า 20 ปีผิดกฎหมาย

全物件
『住宅保険付き』は
ディアライフだけ!

全物件「住宅保険付き」だから安心!

タイでは唯一!ディアライフで仲介した物件には住宅保険が無償で付いています。
入居中の盗難・水漏れ・爆発事故や、退去時の原状回復費用も住宅保険でカバー!

住宅保険とは?

火災、爆発、水漏れや、物の紛失や盗難などの損害に対して補償する保険です。
借主であるご入居者様はもちろん、貸主であるオーナーさん、近隣住人など第三者への損害賠償を含みます。

ここが
ポイント!

入居前にはわかり得ない、入居後に発生する、**万が一の事故を保険でカバーし、**
予期せぬ費用負担を軽減

退去時に発生する、「**補修費（ダメージ回復費用）**」を保険でカバーし、
デポジット（敷金）返金のトラブルを解消

イメージキャラクター バービー (フォーリンラブ)

お部屋探しは
ディアライフ
www.dlife.co.jp

株式会社ディアライフ

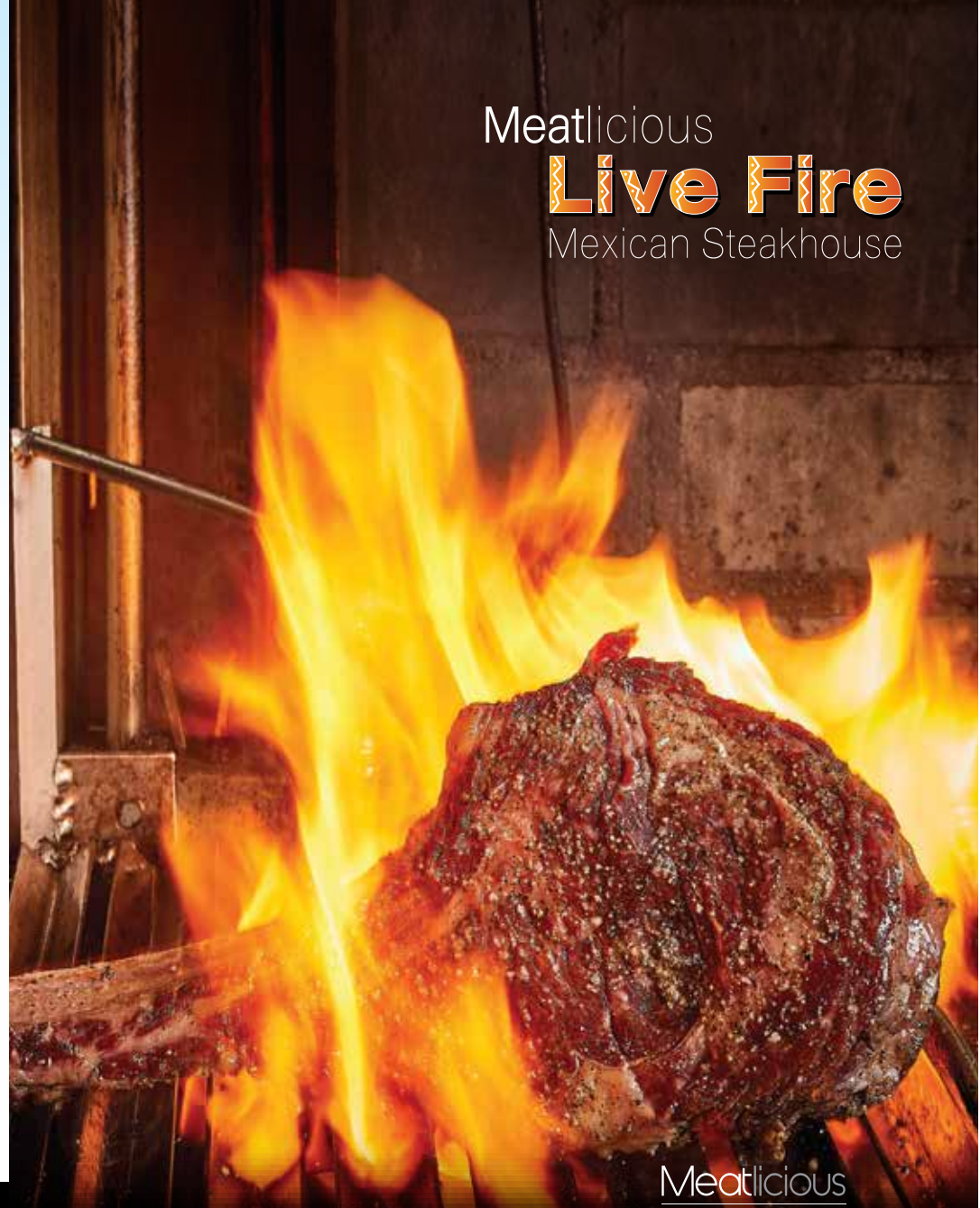
689 Bhiraj Tower at EmQuartier 19th Fl., Sukhumvit Rd., Bangkok 10110 THAILAND
TEL 03-6858-2103(日本から) 02-261-4194(タイ国内から) E-mail info@dlife.co.jp

日本人ライフアドバイザー直通

お気軽にお問い合わせください。

02-261-1188

Meatlicious
Live Fire
Mexican Steakhouse



Meatlicious

Meatliciousは、アルゼンチン産から和牛オリンピックでチャンピオンを獲得した九州産まで、世界中から取り寄せた高品質の牛肉をご用意しております。また、今後も最高の牛肉を探し求め、お客様に提供し続けます。

メキシコ、ホンジュラスとベネズエラ出身の3人のシェフが織りなす、炭火で仕上げた本場のラテン料理をぜひご体験ください。

For reservation please contact.
Meatlicious Reservation Team
Tel/Whatsapp : +66 91 698 6688 (13.00 onwards)
Email : meatlicious.rs@gmail.com
Line : @meatlicious
FB/IG : meatlicious
Ekamai Soi 6, Sukhumvit 63, Bangkok
Open daily 6pm, till Midnight (last order 22:30)

Factory & Warehouse for rent in Thailand.

Ready-Built & Build-to-Suit.



More Than

50

Locations
across Thailand

Over
➤ **800** properties

Approximately
➤ **400** customers

Total
➤ **2.7** million sq m

**Frasers
Property
Thailand**

(formerly
known as
TICON/TPARK)